

平成26年度 文部科学省委託事業  
インクルーシブ教育システム構築モデル地域  
(交流及び共同学習)

# 実践事例集



## 研究テーマ

「交流及び共同学習における一人一人に対する合理的配慮の在り方について」

## 研究協力校

亘理町立	亘理小学校	逢隈小学校	荒浜小学校
	高屋小学校	亘理中学校	逢隈中学校
山元町立	坂元小学校	山下第一小学校	
	山下中学校		

宮城県立山元支援学校

# I 研究の概要

## 1 研究テーマ

「交流及び共同学習における一人一人に対する合理的配慮の在り方について」

## 2 研究内容

### (1) 研究テーマについて

「障害者の権利に関する条約」や平成23年に改正された障害者基本法等の趣旨を踏まえ、現在、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進が求められている。中央教育審議会初等中等教育分科会でまとめられた「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」では、交流及び共同学習は、児童生徒の「経験を広め、社会性を養い、豊かな人間性を育てる上で大きな意義を有するとともに多様性を尊重する心を育むことができる」としている。交流及び共同学習は、共生社会に向けて、障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り共に学ぶことを実現するための有効な手段である。今後、交流及び共同学習における「合理的配慮」の提供等について整理するとともに、計画的・組織的な推進が必要となってくる。

宮城県では、平成17年に「宮城県障害児教育将来構想」を策定し、基本理念「障害の有無によらず、全ての子どもが地域の小・中学校で共に学ぶ教育を子どもや保護者の希望を尊重し展開する」の実現に向けて、「学習支援室システム整備事業」（平成17年度より継続実施）と「居住地校学習推進事業」（平成16年度より継続実施）を中心として施策を展開している。

山元支援学校では、児童生徒同士の関わりを広げ深めることで、地域生活の基盤を築くことができるであろうと考え、亘理郡（亘理町、山元町）内において、平成17年度より、特別支援学校に在籍する児童生徒が居住地の小・中学校（以下「受入れ校」という）で行う交流及び共同学習（以下「居住地校学習」という）を実施している。

また、平成23年度より2年間、「地域・学校間のネットワークを生かした交流及び共同学習の在り方～居住地校学習の実践を通して～」を研究テーマとし、山元支援学校と亘理、山元町内の小・中学校で研究を行い、居住地校学習の推進を図ることができた。

平成25年度には、「インクルーシブ教育システム構築モデル事業（交流及び共同学習）」で居住地校学習において障害のある子どもに対して、その状況に応じて提供する「合理的配慮」を取り入れた授業を実践した。居住地校学習実施に向けた取組を「基礎的環境」と捉え、居住地校学習で児童生徒一人一人の実態に応じた「合理的配慮」を取り入れた実践事例集の発行及び居住地校学習ボードやお便り等の間接的な交流を通して居住地校学習の推進にあたることができた。

これまでの居住地校学習から、「山元支援学校の児童生徒を理解するよい機会となった」、「仲間意識を持つようになった」など、受入れ校の児童生徒の変容が見られている。

また、本校の児童生徒も大人数での学習や業間の外遊びなど本校では味わうことのできない体験を通して、生活経験や社会経験が広がり、積極的に友達に関わろうとしたり、大きな集団の中でも活動できたり、落ち着いて活動に取り組む様子が見られるようになってきている。

更には、地元のお店での買い物などで地域の友達に声をかけられたり、子供会に参加したりするなど、普段の生活にも変化が見られるようになった。

一方で、昨年度取り組んだ「インクルーシブ教育システム構築モデル事業（交流及び共同学習）」においては以下のような課題もある。

- ・教員の合理的配慮を含めたインクルーシブ教育システム構築に関する理解が十分でないままの取組となってしまった。
- ・合理的配慮を提供する際の保護者と教員との合意形成を図ることが不十分であった。

以上のことから、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進のため、亘理郡内に定着しつつある居住地校学習において、一人一人の障害の状態や教育的ニーズに応じて決定される「合理的配慮」を取り入れた実践を積み重ねながら、児童生徒が十分に教育を受けられるための合理的配慮の在り方について探っていきたいと考え本テーマを設定した。

## (2) 研究の目的

山元支援学校の学区である亘理郡（亘理町，山元町）の8つの小・中学校で実施している居住地校学習において，児童生徒一人一人の障害の状態や教育的ニーズに応じた合理的配慮の事例を蓄積し，情報の共有化を図り，実施内容の充実に資する。

## 3 研究の計画

### ①地域連携ネットワーク体制の整備

- 有識者等を招聘した交流及び共同学習研究運営協議会を開催（年3回実施）し，インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育を推進していくための助言を受け，実践に繋げる。
- 運営協議員と各小・中学校の特別支援教育コーディネーターで構成された交流及び共同学習研究ワーキング部会を開催（年3回実施）し，居住地校学習及びインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進を行う。

### ②居住地校学習およびインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進

- 居住地校学習における基礎的環境整備の状況を確認し，整備を検討していく。
- 居住地校学習実施に向けた校内での準備の仕方を整備する。
- 合理的配慮の決定の際の保護者と合意形成の手続きの在り方を構築する。
- 合理的配慮を取り入れた居住地校学習実施計画書を作成し，教員・保護者間で活用する。
- 児童生徒一人一人の実態に応じた合理的配慮を取り入れた授業実践を行う。
- 居住地校学習及びインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の理解啓発
  - ・郡内の関係諸機関向けのインクルーシブ教育システム構築のため合理的配慮の在り方の研修会を行う。
  - ・居住地校学習ボードを作成し，間接的な交流の充実に資する。
  - ・地域支援便り「はあとサポート」で居住地校学習の様子を紹介する。
- 郡内の受入れ校の教員にインクルーシブ教育システム構築及び居住地校学習に対する意識に関するアンケート調査を行う。

## 4 評価計画

### ①地域連携ネットワークの体制の整備

- 研究運営協議会で指導助言を受け，居住地校学習研究ワーキング部会においてインクルーシブ教育システム構築に向けた居住地校学習を推進するための体制整備ができたか。

### ②居住地校学習およびインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進

- 居住地校学習実施に向けた手続きを整備することができたか。
- 居住地校学習における基礎的環境について整備することができたか。
- 居住地校学習実施計画書に合理的配慮を明記し，有効に活用することができたか。
- 授業実践を通して，児童生徒の実態に応じた合理的配慮を提供することができたか。
- お便りの配布や居住地校学習ボードを活用した理解啓発活動を通して，学校，保護者，地域への理解を高めることができたか。
- インクルーシブ教育システム構築及び合理的配慮の研修会を通して，担任による居住地校学習の相互理解を図ることができたか。

## 5 研究の経過

月	山元支援学校での取組	小・中学校における居住地校学習
4	居住地校学習担当者説明会：11日 保護者との居住地校学習の話し合い ：19日 居住地校学習全体説明会：30日	
5	居住地校学習ボード配付	居住地校学習ボード掲示 高屋小学校 特別活動「町内史跡巡り」
6	第1回研究運営協議会：27日	山下中学校 体育「ダンス」 山下中学校 生活単元「飾りをつくろう」 荒浜小学校 家庭「調理実習計画」 山一小学校 図工，給食 逢隈中学校 学校行事「郡陸上大会壮行式」 荒浜小学校 家庭「調理実習」 亘理中学校 音楽「合奏」
7	第1回研究ワーキング部会：18日	山下中学校 学級活動「学年レクリエーション」 坂元小学校 音楽「合奏」
8		逢隈小学校 図工，体育，算数他
9		亘理中学校 学級活動「合奏練習」 逢隈中学校 音楽「合唱」 坂元小学校 総合的な学習「川探検」 逢隈中学校 学校行事「合唱コンクール」 逢隈小学校 特別活動「たてわり遊び」他 亘理小学校 図工「制作活動」
10	やまよう教育講演会：27日	山下中学校 理科「実験」 逢隈中学校 学校行事「学習発表会」 山一小学校 総合的な学習「郷土料理体験」 荒浜小学校 学校行事「たてわり遠足」
11		山下中学校 作業「枝豆収穫」 荒浜小学校 家庭「調理実習計画」 逢隈小学校 特別活動「クラブ活動」 亘理小学校 音楽「リズム遊び」 逢隈小学校 外国語，国語，算数他 荒浜小学校 家庭「調理実習」 山一小学校 特別活動「校外学習」
12	第2回研究運営協議会：4日 第2回研究ワーキング部会：4日 インクルーシブ教育システム構築モデル研修会：4日	坂元小学校 体育「ドッジボール」 山下中学校 生活単元「調理実習」 逢隈中学校 美術「木工」
1		
2	第3回研究運営協議会：17日 第3回ワーキング部会：17日 居住地校学習保護者説明会：20日	山下中学校 英語「ALT」 逢隈中学校 体育「ダンス」 逢隈中学校 体育「ダンス」
3	実践事例集発行	

## Ⅱ 居住地校学習参加児童生徒の実施概要

### 1 平成26年度の参加児童生徒

小学校実施回数24回（児童6名，受入れ校6校）

中学校実施回数28回（生徒8名，受入れ校3校）

山元支援学校児童生徒	受入学校名	受入学級	新規・継続	居住地校学習実施回数
小学部1年女子	亘理小学校	1年3組	新規	3
小学部4年男子	坂元小学校	4年1組	継続	4
小学部5年男子	山下第一小学校	5年1組	継続	4
小学部6年男子	逢隈小学校	6年2組	継続	5
小学部6年男子	荒浜小学校	6年1組	継続	6
小学部6年男子	高屋小学校	6年1組	継続	2
中学部1年女子	逢隈中学校	1年2組	新規	2
中学部1年女子	逢隈中学校	1年2組	新規	2
中学部2年女子	亘理中学校	2年2組	継続	3
中学部2年男子	逢隈中学校	2年2組	継続	6
中学部2年男子	山下中学校	2年1組	継続	3
中学部3年男子	山下中学校	3年1組	継続	4
中学部3年男子	山下中学校	3年3組	継続	4
中学部3年女子	山下中学校	3年2組	継続	4

※実施回数には事前打合せを含む

## Ⅲ 山元支援学校の特徴

### 1 コンパクトな学区

山元支援学校の学区（知的障害に限る）は、亘理郡（亘理町，山元町）で，小・中学校が合わせて16校（亘理町10校，山元町6校）と，決して大きな学区とは言えない。各学校の児童生徒数も比較的少なく，その分，常に友達とかかわり合うことができ，学校生活を通して児童生徒お互いの仲間意識が高まっている。

山元支援学校の児童は就学前には地元の幼稚園や保育所を利用している。また，地元の小学校を卒業して山元支援学校中学部へ入学する生徒もあり，居住地の学校には，かつて一緒に活動した友達がいる。この友達との関わりから徐々に他の友達への関わりが広がり，回を重ねるごとに自然な交流が行われている。地域での行事や買い物の際には同級生に声を掛けられることも少しずつ増えてきている。

また，山元支援学校は特別支援教育のセンター的機能を果たすため，教育相談や就学相談，研修会の開催等を行っている。ほどよい大きさの学区であり，郡内での研修会の開催や関係者同士の情報の共有，共通理解等もスムーズに行える。居住地校学習に関しては，短時間で移動できる距離でもあり，担任同士顔を合わせた打合せや情報交換が可能な地区である。

### 2 地域のつながり

山元支援学校は，亘理郡の小・中学校教員が参加している亘理郡教育研究会特別支援部会においての中心的な役割を果たすとともに，幼稚園・保育所，小・中学校からの教育相談にも応じるなど，郡内の特別支援教育のセンター的機能を担っている。

加えて，郡内の小・中学校や高等学校の特別支援教育コーディネーター，幼稚園・保育所等の障害児担当者，町教育委員会・保健福祉課担当者，福祉施設職員が集まり，地域の障害を有

する児童生徒や特別な支援の必要な児童生徒の多様なニーズに柔軟に対応し、特別支援教育における専門的な資質の向上を図ることを目的とした亙理・山元地区特別支援教育連絡会を山元支援学校が中心となって開催（年3回）している。この会では、参加者のニーズに応じた特別支援教育に関する様々な研修会を行っている。近年では、就学についての研修会や居住地校学習及び小・中学校内の交流及び共同学習の事例発表、郡内関係施設等の紹介などを通して特別支援教育の推進を図っている。この会は、郡内の特別支援教育担当者が一堂に会する唯一の会であり、地域の連携を図るための重要な会となっている。

また、山元支援学校主催の特別支援教育に関する研修会「やまよう教育講演会」を年1回開催している。郡内の関係機関の職員の専門性を高めるため、主に発達障害の研修会を企画し、毎年多数の関係者が参加している。平成26年度はこの研修会の他に、インクルーシブ教育システム構築における研修会を開催することができた。

その他、山元支援学校と郡内の小・中学校間での学校だよりのやり取りをすることでの情報交換や、本校の特別支援教育コーディネーターの幼稚園・保育所等への訪問を通して、相談や支援体制の確立ができるようにしている。

### 3 居住地校学習の充実

宮城県では、「居住地校学習推進事業」を平成16年度より実施している。山元支援学校では、児童生徒同士の関わりを広げ深めることで、地域生活の基盤を築くことができるであろうと考え、亙理郡（亙理町、山元町）内において、平成17年度より、特別支援学校に在籍する児童生徒が居住地の小・中学校で行う居住地校学習を実施している。

これまで積み重ねてきた居住地校学習の成果が保護者にも理解されてきたことで、山元支援学校における居住地校学習への参加も多い。平成26年度は、小学部の児童が6名、中学部の生徒が8名参加している。今年度、小学部入学の児童1名と郡内の小学校を卒業し中学部に入学した1年生2名が新たに居住地校学習に参加した。これまで一緒に過ごした友達や地域とのつながりを持ち続けたいという保護者の希望がある。

これまでの居住地校学習の取組から、亙理郡内での居住地校学習に対する理解が深まり、山元支援学校による参加体制、受入れ校の受入体制が整ってきている。

山元支援学校では、居住地校学習を開始するまでの手続きを整備することで、保護者との話し合いや児童生徒の実態に応じた計画の作成を円滑に進めることができ、居住地校学習がスムーズに行われるようになった。平成26年度は、4月下旬に居住地校学習に関係する教員が集まり、研修会と居住地校学習の年間計画を作成する場を設けた。受入れ校へ居住地校学習の理解・協力を求め、児童生徒の実態を共通理解すると共に、居住地校学習の年間計画を立案した。

近年では、給食や休み時間、清掃活動への参加や朝の登校など学習時間外の活動への参加も増えている。また、校外学習への参加や登校から下校まで一日を受入れ校の児童と一緒に学習する等、これまでの取組の積み重ねから活動時間や内容等がステップアップしている。

このような取組により、山元支援学校の児童生徒も、山元支援学校では味わうことのできない体験を通して生活経験や社会経験が広がり、積極的に友達に関わろうとする姿や、大きな集団の中でも自信をもって活動に取り組む姿が少しずつ見られるようになってきている。

更には、地域の子ども会行事や祭りへの参加など、児童生徒の居住地での活動も多数報告されるようになり、普段の生活にも変化が見られるようになってきている。

また、居住地校学習の取組は、受入れ校の児童生徒が障害のある児童生徒を理解するよい機会となっており、継続して学習している山元支援学校の児童生徒に対して仲間意識が芽生えてきている。山元支援学校の友達が来るのを楽しみにしている受入れ校の児童生徒も多数おり、自然な交流ができるようになってきている。

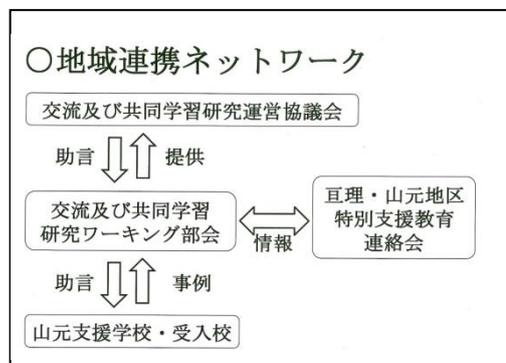
## IV 研究の取組

### 1 地域連携ネットワークの体制整備

#### (1) 交流及び共同学習研究運営協議会及びワーキング部会の設置・開催

平成26年度の居住地校学習は4月に実施に向けての計画を立案し、5月下旬から各小・中学校において実施された。

この研究を進めるにあたり、研究の検討の場、情報の共有を図るため地域連携のネットワークを構築した。交流及び共同学習研究運営協議会では研究の取組や方向性等の指導・助言をいただく場として、交流及び共同学習研究ワーキング部会は研究についての方向性の確認や実際の取組についての検討を行う場として設置した。また、インクルーシブ教育システム構築における合理的配慮の在り方についての研修会も行った。各会のメンバー及び主な内容は以下のとおりである。



【図1 研究組織体制】

#### ○各会のメンバー

研究組織	メンバー (◎は委員長)
交流及び共同学習研究運営協議会	◎仙台大学教授 ・ 宮城県総合教育センター指導主事 ・ 宮城県教育庁特別支援教育室指導主事 ・ 山元支援学校校長 ・ 山元支援学校地域支援部員
交流及び共同学習研究ワーキング部会	・ 仙台大学教授 ・ 宮城県教育庁特別支援教育室指導主事 ・ 居住地校学習受入れ校特別支援教育コーディネーター ・ 山元支援学校校長 ・ 山元支援学校地域支援部員

○各会の主な活動内容

月	研究組織	主な内容
6月 27日	第1回交流及び共同学習研究運営協議会	○本事業の説明 ・研究概要について ・予算経費について ○研究について ・研究の進め方について ・研究の方向性、計画の検討 ・授業参観について ○指導、助言
7月 18日	第1回交流及び共同学習研究ワーキング部会	○本事業の説明 ・事業の趣旨について ○研究概要の説明 ・研究の進め方について ○研修 ・「インクルーシブ教育システム構築と合理的配慮」 講師 仙台大学 教授 渡邊 康男 氏
12月 4日	第2回交流及び共同学習研究運営協議会	○進捗状況の確認 ・これまでの取組について ○研究のまとめ ・研究のまとめ方について ・事例集の発行について ○指導、助言 ○研修
	第2回交流及び共同学習研究ワーキング部会	○研修 ・インクルーシブ教育システム構築モデル研修会 「インクルーシブ教育システム構築のための合理的配慮の在り方」 講師：国立特別支援教育総合研究所 教育支援部長 上席総括研究員 尾崎祐三 氏
2月 17日	第3回交流及び共同学習研究運営協議会	○研究報告書について ・研究報告書の検討 ○実践事例集について ○指導、助言
	第3回交流及び共同学習研究ワーキング部会	○研究報告書について ・研究報告書の検討 ○実践事例集について ○指導、助言

## 2 居住地校学習実施のための取組・工夫

### (1) 居住地校学習実施体制の工夫

#### ①保護者との合意形成

山元支援学校では、平成25年2月の小学部、中学部での懇談会の際に居住地校学習の説明会を行い、平成26年度の参加希望をとっている。説明会では、居住地校学習の趣旨や活動について説明すると共に、今回は、「共生社会に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」の概要、居住地校学習における合理的配慮についても説明した。

参加を希望した保護者とは、4月に個別面談を実施し、担任と居住地校学習の内容や参加可能な学習の検討、その際に必要な合理的配慮について検討した。

## ②個人ファイルの活用

山元支援学校では、居住地校学習に参加する児童生徒一人一人に個人ファイルを作成している。居住地校学習で使用了様々な資料等を年度ごとにファイルに蓄積し、これまでの活動内容やその年の反省等が分かるようにしている。個人ファイルには以下のものを蓄積している。

【表1 個別ファイルに蓄積しているもの】

資 料	内 容
個人資料1	○児童生徒の実態や配慮事項・留意点 ○前年度の取組内容 ○居住地校学習における児童生徒のねらい及び受入れ校児童生徒のねらい
個人資料2	○今年度の学習計画及び反省
居住地校学習実施計画書	○児童生徒が居住地校学習を行う際に作成した計画書
居住地校学習について	○居住地校学習を行う際の宮城県の方針や実施までの手順, 実施する上での注意事項などをまとめた冊子。(居住地校学習校内説明会で使用)
山元支援学校資料	○年間行事計画
受入れ校資料	○年間行事計画と避難経路図
指導計画書	○児童生徒に応じて各教科の実施可能な指導計画書
打合せ資料	○打合せの際使用したFAX用紙や資料
実施後アンケート	○居住地校学習実施後に担任間で行った反省用紙
その他	○居住地校学習でを使用したもの(連絡の際のFAX資料や受入れ校に送った手紙のコピーなど)

資料を蓄積することで、前年度までの居住地校学習の取組が把握でき、児童生徒の実態に応じて、発展的な取組ができるようにしている。

受入れ校からは事前に受入れ校年間行事計画と緊急時の避難経路を提出してもらった。山元支援学校の教員が両校の行事予定を参考にし、受入れ学級担任と検討する前に居住地校学習のおおまかな計画を事前に立案できるようにした。また、緊急時の避難経路を引率教員が事前に把握し、緊急時にスムーズな避難ができるようにした。

### ③居住地校学習実施までの流れ

山元支援学校での平成25年度末から平成26年度の居住地校学習実施前までの取組は下記の表となる。

【表2 山元支援学校における居住地校学習開始までの流れ】

年月	内容	具体的な取組
平成25年度		
2月	保護者への説明会	・資料（居住地校学習Q&A）を用いて居住地校学習の趣旨の説明 ※新入学生は入学後に行う。
3月	居住地校学習への参加希望の集約	小学部児童6名，中学部生徒8名が希望
平成26年度		
4月上旬	受入れ校への依頼	・居住地校学習の打診（教頭） ・受入れ校への挨拶（校長，コーディネーター）
	地域支援部の取組	・個人ファイルの準備 ・小・中学校の年間行事計画の収集 ・小・中学校の各教科の指導計画の収集
	居住地校学習校内説明会	・居住地校学習の流れの説明 ・個人ファイル配付 ※参加者：支援学校教員
4月中旬	保護者との話し合い	・居住地校学習実施回数・内容の検討 ・合理的配慮の決定
	山元支援学校担任の取組	・個人資料（個人ファイル内）の作成 ・自己紹介カードの作成
5月上旬	居住地校学習全体説明会	・居住地校学習の流れの説明 ・担任間で打合せ（児童生徒の実態把握，今後の計画等） ※参加者：受入れ校担任，コーディネーター，支援学校担任
5月中旬	受入れ校，保護者へ活動決定文書配布	・受入れ校へ年間計画文書配布（コーディネーター） ・保護者へ年間計画文書配布（担任）
	居住地校学習ボードの受入れ校へ配付	・受入れ校にて児童生徒の目に触れるところに掲示
通年	居住地校学習実施前	・電話やFAXで当日の流れや準備物などの確認 ・居住地校学習実施計画書を作成し，受入れ校，保護者へ配付する。
	居住地校学習実施	・児童生徒の実態に応じた活動
	居住地校学習実施後	・FAX等で学習の反省や今後への改善点を確認（支援学校⇄受入れ校）

### ④居住地校学習の連絡・調整について

#### ○宮城県教育委員会

宮城県では，障害のある子どもも障害のない子どもも共に学び育ち合う環境作りを進めている。地域における障害児及び特別支援教育に対する理解を深め，充実した学校生活を送り，卒業後の社会参加を円滑に行うため，「居住地校学習推進事業」を行っている。この事業では，県内特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを対象とした連絡会を年2回設け，事業実施状況及び課題等についての検討や情報交換を行っている。また，居住地校学習の際の特別支援学校への非常勤講師の配置や居住地校学習に係る事務処理を行い，円滑な事業実施に努めている。

#### ○山元支援学校地域支援部

居住地校学習の推進役として，受入れ校への居住地校学習の依頼・報告や個人ファイルおよび資料の準備，居住地校学習実施前の計画の立案等をしている。また，活動の進捗状

況や実施計画書等を確認しながら非常勤講師の配置計画を行い、円滑な居住地校学習が行えるよう調整している。宮城県特別支援教育室とは常に連携を図り、居住地校学習の実施計画及び実施報告を行っている。

○山元支援学校担任

保護者と居住地校学習の内容や時期の検討を行い、それをもとに個人ファイル内の資料を作成し、居住地校学習開始前に受入れ学級担任との話し合いで年間計画を作成している。活動内容を決定する際には、受入れ学級担任と電話やFAX等でやり取りをし、活動内容を決定した後居住地校学習実施計画書を作成する。実施計画書は、受入れ学級担任と山元支援学校保護者へ配布し、担任間、保護者との共通理解のもと居住地校学習が実施できるようにしている。

また、居住地校学習実施後には、活動の反省をFAXでやり取りをするようにし、次回の活動に生かすようにしている。

○受入れ校特別支援教育コーディネーター

受入れ校での居住地校学習の推進及び連絡・調整役となっている。また、本研究の交流及び共同学習研究ワーキング部員として受入れ校側としての意見を述べてもらうようにした。

○受入れ学級担任

山元支援学校の担任と授業の計画を立て、授業の際にはT1としてクラス全体の指導を行う。必要に応じて受入れ学級の事前指導を行っている。

## ⑤居住地校学習校内説明会及び全体説明会

○居住地校学習校内説明会（4月11日）

山元支援学校の居住地校学習引率教員を対象とした説明会で、居住地校学習の趣旨や今後の取組の説明、前年度の取組の様子やその中で行われた合理的配慮について紹介した。引率教員は、全体説明会までに保護者との話し合いをもち、今年度の学習内容の検討や合理的配慮の決定、受入れ校の年間行事予定を参考に日程を検討して全体説明会に臨むようにした。

○居住地校学習全体説明会（4月30日）

受入れ校特別支援教育コーディネーター、受入れ学級担任、特別支援学校引率教員を対象とした説明会で、居住地校学習を行うにあたっての注意点や特別支援教育コーディネーターと受入れ学級の役割等を確認した。また、合理的配慮を取り入れた授業を実践するにあたり、前年度の実践の中で行われた合理的配慮の紹介や文部科学省からの合理的配慮の例を紹介し、実践の参考となるようにした。また、受入れ校にも個人ファイルを配付し、次年度以降への引継ぎを念頭に居住地校学習の資料の蓄積を依頼した。

説明会終了後は、担任間で対象児童生徒の実態やねらい、受入れ学級の実態等を確認し、居住地校学習の年間計画を作成した。両校の年間計画や対象児童生徒の実態、保護者の希望を受けて、特別支援学校教員が事前に大まかな計画を立てたことで、日程や活動内容を詳細まで検討することができた。



【写真1 居住地校学習全体説明会の様子】

## (2) 基礎的環境整備について

今回の研究に関して、山元支援学校では、基礎的環境を「宮城県の特例支援教育に関する取組」と「山元支援学校における居住地校学習を開始する上での準備の取組」と考えた。その基礎的環境整備を観点毎に以下に挙げる。なお、この基礎的環境整備をもとに児童生徒の一人一人の実態に応じた合理的配慮を取り入れた事例を冊子後半に取り入れている。

### 【基礎1】 ネットワークの形成・連続性のある多様な学びの場の活用

#### 【宮城県教育委員会】

- 「共に学ぶ教育」を進めるために、平成16年度から本人及び保護者の希望によって、特別支援学校に在籍する児童生徒が居住地の小・中学校（以下、受入れ校とする）で交流及び共同学習を行う「居住地校学習」を進めている。

#### 【山元支援学校】

- 保護者へ居住地校学習推進事業の説明を行い、事業への理解と協力の上で児童生徒の居住地校における小・中学校との交流及び共同学習を行う居住地校学習を実施している。参加の希望があった場合には、居住地の教育委員会並びに小・中学校に受入れの意思確認を行っている。
- 年度初めに特別支援学校教員、児童生徒の居住地の小・中学校の学級（以下、受入れ学級とする）担任、特別支援教育コーディネーターを対象に「居住地校学習説明会」を開催し、研修会や居住地校学習の説明を行っている。

#### 【亘理町・山元町教育委員会】

- 教育委員会が中心となり、児童生徒一人一人に応じた適切な就学指導が行われるよう指導体制を整備している。

### 【基礎2】 専門性のある指導体制の確保

#### 【宮城県教育委員会】

- 特別支援教育コーディネーターを指名し、校内の特別支援教育の推進にあたっている。また、郡内で居住地校学習が行われる際の計画や連絡等の調整役を行っている。
- 障害のある児童生徒が在籍している幼稚園・保育所、小・中学校、高等学校等の通常の学級への支援と特別支援学校の地域の支援センターとしての機能強化を図ることを目的とした「特別支援教育地域支援推進事業」（年2回程度の研究会等）を実施している。
- 管理職、特別支援教育コーディネーター、学級担任、教科担当等を対象とするそれぞれの役割に応じた研修会を実施している。

#### 【山元支援学校】

- 郡内の小・中学校での教育相談や研修会の講師などを務めることで、センター的機能を果たし、特別支援教育の指導力向上に寄与している。また、特別支援学校を中心に、地域のネットワークの充実を図るため、郡内の障害児担当者や福祉施設の関係者を集めた「特別支援教育連絡会」を年3回開催している。
- 居住地校学習では、特別支援学校教員が引率し、受入れ学級担任とのTTによる指導を行い、効果的な指導体制を構築している。

#### 【居住地校学習受入れ校】

- 特別支援教育コーディネーターを指名し、校内の特別支援教育の推進にあたっている。また、居住地校学習の連絡や調整、活動の検討の際の受入れ学級担任へのアドバイスを行っている。

### 【基礎3】 個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成等による指導

#### 【山元支援学校】

- 個別の教育支援計画及び個別の指導計画に基づいた居住地校学習を実施している。
- 担任が居住地校学習実施児童生徒の個人ファイル（児童生徒の実態や配慮事項、年間計画及び評価等）を作成し、それを基に特別支援学校担任と受入れ学級担任で、対象児童生徒の実態を相互理解し、居住地校学習年間計画を作成している。

#### 【基礎4】教材の確保

##### 【山元支援学校】

- 児童生徒の実態に応じた分かりやすいスケジュールの提示や写真等の視覚的な支援を行い、居住地校学習でも活用できるようにしている。
- 小中学校における各教科の指導計画及び各校の年間行事計画を収集し、居住地校学習での年間計画作成の際に活用している。

#### 【基礎5】施設・設備の整備

##### 【居住地校学習受入れ校】

- 居住地校学習の際には、受入れ校に特別支援学校児童生徒の下駄箱と机を設置するようにしている。

#### 【基礎6】専門性のある教員、支援員等の人的配置

##### 【宮城県】

- 居住地校学習において特別支援学校教員が引率するときの後補充教員を配置している。
- 居住地校学習において特別支援学校教員が引率する際の旅費を負担している。
- 年2回、「居住地校学習推進事業連絡会」を開催し、県の状況や事業の進捗状況の確認、各校の成果や課題等の情報交換を行い、居住地校学習の推進を図っている。

##### 【山元支援学校】

- 各学部に地域支援部員を配置し、部員を中心に居住地校学習の在り方や進め方の助言、活動の集約等を進めている。

#### 【基礎7】個に応じた指導や学びの場の設定等による特別な指導

##### 【山元支援学校】

- 居住地校学習を開始する際には、保護者の了承を得、受入れ校校長へ居住地校学習推進事業の説明と実施の依頼を行う。特別支援学校児童生徒の実態に応じた指導時間や指導内容等を特別支援学校教員と受入れ校担任との話し合いで調整し、学びの場を確保している。
- 居住地校学習授業毎に担任間で授業の評価を行い、児童生徒の活動の様子や授業での反省を共通理解し、個に応じた指導ができるようにしている。

#### 【基礎8】交流及び共同学習の推進

##### 【山元支援学校】

- 居住地校学習へ参加する児童生徒の実態に応じた居住地校学習を年間3回から6回実施している。
- 各教科や特別活動及び学校行事、特別支援学級との交流等の授業内容や参加時間を児童生徒の実態に応じて選択・決定している。
- 特別支援学校担任と受入学級担任及び参加児童生徒の保護者間で活動のねらいや内容、準備物等の共通理解を図るための居住地校学習実施計画書を作成している。
- 受入れ校に居住地校学習ボードを設置してもらい、学習の様子や日程などを掲示し、間接的な交流を通して、受入れ校児童生徒、教員への居住地校学習の理解・啓発を図っている。
- これまでの居住地校学習における資料等を蓄積し、次年度にはこれまでの経験を生かした計画を立てるようにしている。
- 高等部の生徒が郡内の高等学校の生徒と年3回程度の学校間交流を行っている。

### (3) 児童生徒一人一人の実態に応じた合理的配慮を取り入れた授業実践

#### ① 居住地校学習実施計画書の活用

山元支援学校では、居住地校学習のねらいを明確にし、ねらいに沿って活動ができるよう、「居住地校学習実施計画書」を作成している。担任間での打合せ後に山元支援学校担任が活動のねらいや日程、準備物等を明記した計画書を作成し、受入れ学級担任と保護者に配付することで、担任、保護者が共通理解のもと支援に当たれるようにしたものである。

配慮事項欄には、活動の際の合理的配慮を記入することで、担任間で共通理解のもと支援に当たれるようにした。

また、保護者にも配付することで、担任と保護者の共通理解だけでなく、家庭で事前に保護者と一緒に見る対象児童生徒もおり、当日は落ち着いて取り組むことができた。

#### 【資料1】 合理的配慮の観点を取り入れた居住地校学習実施計画書

平成26年度 ○○小学校 第1回 居住地校学習実施計画書

- 実施日 平成26年 月 日(水)
- 対象児童 ○○支援学校○年 ○○ ○○(引率教員 ○○ ○)
- 交流学級 ○○小学校 ○年1組(担任 ○○ ○○)
- 活動内容 園工「・・・・・・・・」  
給食、昼休み、掃除
- 居住地校学習のねらい  
【受入校】  
・居住地校学習を通し、子どもたち同士が理解を深めることで、思いやりの心を育てる。  
【支援学校】  
・過度に緊張しないよう配慮した中で、友達との交流の経験を積ませたい。  
・いろいろな学習を通して、友達とのやり取りや関わりを楽しんでほしい。
- 活動日程

受入校(○年1組児童)	活動内容	配慮事項
	支援学校(○○○)	
10:15 ~	10:00 ○○支援学校 出発 10:25 保護者送迎で受入校に登校 ・校長室、職員室へあいさつ ・○年1組教室へ	・見通しを持たせるよう、あらかじめ、児童用スケジュール表をわたしておく。それを見ながら、確認するようにする。
10:40 業間休み		
10:40	3, 4時間目 園工「・・・・・・・・」 ○自己紹介 ○粘土での制作	・自分の活動している写真を見ながら、自己紹介する。 ・スムーズに制作に取りかかれるよう、教師と一緒に具体的な物や自分の姿等のイメージをふくらませる。 ・児童に応じた簡単なワークシートを使ってテーマなどを、教師と話しながらまとめる。
12:15	給食準備・給食・歯みがき ○年1組教室で一緒に給食	・過度に緊張しないよう、教師がつきながら友達との会話や関わりが多く持てるよう、配慮する。
13:00	昼休み ○一緒に過ごす	
13:20	清掃	
13:45	挨拶 ※清掃終了後友だちに「さようなら」	
	13:50 校長室、職員室へあいさつ 14:00 保護者送迎で受入校を下校	

- 準備物  
○受入校 机・イス、下駄箱、粘土板・粘土○支援学校 歯磨きセット、スモック、ぞうきん  
○○○さん 上靴、筆記用具、給食セット
- 保護者の方へ  
○お子さんの送迎をお願いします。  
○粘土は同じ物を購入していただきました。代金は210円です。  
給食の代金は、278円です。合わせて、当日持たせてください。

実施計画書についての山元支援学校教員及び受入れ学級教員、山元支援学校保護者の意見は以下のとおりである。

#### 山元支援学校教員(作成者)

○細かい時間帯や連絡等も計画書の作成過程で確認することができ、計画書でそれを確実に伝えることができた。

○三者間で共通理解を図ることができ、大変有効であった。

#### 受入れ学級教員

○具体的な活動の流れが明記されており、安心して交流することができた。

○事前に大まかな流れをお互いに共有ができ、心配な点についても情報交換することができた。

○計画書があったことで、受入れ学級としてすることやできることなどが明確になり、より活動しやすかった。

○何に配慮すべきか、何をどう進めていくかイメージしやすかった。

#### 山元支援学校保護者

○とても細やかなプロセスや流れで、配慮も数々考えていただきありがたい。

○実施計画書をいただく前にも電話で事前調整があり、本人にも伝えておけることができ良かった。

○大変分かりやすく、本人も含め家庭内全員が当日の流れや内容を把握することができた。

## ②居住地校学習において合理定配慮を取り入れた実践

5月の居住地校学習開始から合理的配慮を取り入れた実践を行ってきた。(22ページからの合理的配慮を取り入れた実践事例参照)どの事例も、児童生徒一人一人の実態に応じた合理的配慮を取り入れた事例となると共に、昨年度までの居住地校学習の取組からステップアップした取組がたくさん行われた。その一例を紹介する。

○小学部6年児童F ※実践事例「特別支援学校と小学校における交流及び共同学習⑥」参照  
【年間活動計画】

月 日	教科等	主な活動内容
4月30日	事前打合せ	全て1日の活動とする
8月29日	算数, 図工, 体育, 国語他	図形, 制作, 短歌, 水泳
9月19日	児童会, 外国語, 国語他	たてわり遊び, ALTとの活動, 書写
11月12日	国語, 算数, クラブ活動他	毛筆, 比例, パソコンクラブ
11月14日	体育, 外国語, 理科他	フラッグフットボール, ALTとの活動, てこのはたらき

### 【児童Fへの主な合理的配慮】

合理的配慮の観点	児童Fへの主な合理的配慮
①-1-2 学習内容の変更・調整	○興味・関心のある学習の選定 (図工, クラブ活動, 縦割り活動) ○1単位時間における児童Fに合わせた内容や目標の設定(できる, 楽しめる活動)
①-2-2 学習機会や体験の確保	○居住地の友達と一緒にいる登下校や給食, 清掃, 遊びなどの活動 ○新しい活動の体験 (朝会への参加, クラブ活動, 外国語活動, 書写, 縦割り遊び, 給食当番) ○児童Fのできる活動の設定(役割設定, 個別の学習プリントの用意)
①-2-3 心理面・健康面の配慮	○活動が難しくなった時の休憩場所の確保 (特別支援学級の利用) ○配慮された配置 (グループ編制, 教師の見守り)
②-2 幼児児童生徒, 教職員, 保護者, 地域の理解啓発を図るための配慮	○居住地校ボードを活用した理解啓発 (廊下への設置, お手紙の掲示) ○朝会や合同授業, 縦割り活動等への参加 (全校児童との交流)

児童Fは、知的障害と自閉症を併せ有する児童である。日常生活場面では会話が成り立ち、同じ学級内の友達と関わって遊ぶこともできる。特別支援学校小学部ではリーダー的立場にあり、昨年度からは、学部行事の時に進行や感想発表等の重要な役割を任されることも多い。しかし、初めてのことや、自分にとって難しいと思われることに対する抵抗感があり、促されても役割や挨拶などの活動を避ける様子が見られることがある。

今年度は、4回の居住地校学習全てを登校から下校まで一日を通した学習を行い、様々な教科学習に取り組んだ。これは、保護者の「たくさんの経験を積ませたい」という願いから計画を立てたものである。

理科のグループ活動の際には、児童Fができる活動を役割として設定した。また、算数や国語の授業では、できる限り同じ場での活動ができるように、ノートを児童Fの書きやすい大きさのマス目用紙にしたり、クラスの児童が応用問題を解いているときには、児童Fにあった問題を用意したりするようにした。また、外国語活動や縦割り活動、朝会の参加を通して、受入れ学級だけでなく、同学年児童、全校児童に児童Fを知ってもらおう場面を設けることができた。

活動後の児童Fの感想に「難しかったけど頑張った」という言葉があり、楽しみながらも精一杯の力を出すことができ、すべての活動を一緒に行うことができたのは大きな成果である。

○中学部2年生徒H ※実践事例「特別支援学校と中学校における交流及び共同学習⑧」参照  
【年間活動計画】

月 日	教科等	主な活動内容
4月30日	事前打合せ	
6月19日	特別活動	郡陸上大会壮行式
9月11日	学級活動	合唱練習
12月19日	美術	木工
2月 3日	体育	表現（ダンス）
2月25日	体育	表現（ダンス）

【生徒Hへの主な合理的配慮】

合理的配慮の観点	生徒Hへの主な合理的配慮
①-1-2 学習内容の変更・調整	○支援学校での事前学習の実施（歌の練習、スケジュールの確認）
①-2-1 情報・コミュニケーション及び教材の配慮	○予定表の作成（ホワイトボードに自分で書いて終了後自分で消す） ○歌詞カードの作成（1, 2フレーズ毎に書いためくり式のカード）
①-2-2 学習機会や体験の確保	○生徒の得意な活動の設定（木工、ダンス）
①-2-3 心理面・健康面の配慮	○経験のある活動への参加（昨年参加した活動への参加） ○活動内容を把握し、落ち着いて活動できるようにするための配慮（スケジュールの確認）
②-2 幼児児童生徒、教職員、保護者、地域の理解啓発を図るための配慮	○間接的な交流の実施（ポスターの作成） ○居住地校学習だよりの配布（保護者との連携、全校生徒・教員へ配付、支援学校の生活の紹介）

生徒Hは、知的障害と自閉症を併せ有する生徒である。係の仕事など繰り返し行ってきた活動については、一人で行うことができる。初めての活動や見通しを持つことが難しい活動の際には、不安定になることがあったが、スケジュールの変更を伝えたり、事前に活動内容を伝えたりすることで、落ち着きを取り戻すことができるようになった。現在は、「1.朝の会」「2.マラソン」など1日の予定を自分のホワイトボードに書き、終わった活動を消していくという方法で、スケジュールを把握するようにしている。

今年度は、年回5回の居住地校学習に取り組んだ。受入れ校での学習は、1年生時にも年回5回の居住地校学習を行い、昨年度の経験を生かせるような計画を立てた。

見通しを持つことで活動に取り組める生徒Hであるため、特別支援学校で毎日行っている一日のスケジュール表の作成を居住地校学習でも取り入れた。また、昨年経験した活動に今年度も参加することで、見通しを持って取り組めるようにした。音楽の授業では、聞き慣れていない歌の場合に全ての歌詞が書いてあると文字を目で追いながら歌うことが難しい生徒Hであるため、1・2小節に区切った歌詞カードを作成しめくりながら歌えるようにした。そのことで、歌う歌詞が分かり大きな声で歌うことができた。

また、間接交流も積極的に行った。中総体や合唱コンクールの応援ポスターを作成し、居住地校学習ボードに掲載するようにした。また、生徒Hについてたくさんの生徒に知ってほしいという保護者の願いもあり、全校生徒にお便りを作成し、配付した。自己紹介や居住地校学習の様子、山元支援学校での生活の様子を伝えることができた。（○ページ参照）

見通しを持たせることが必要な生徒Hであったが、様々な合理的配慮を提供することで、落ち着いて取り組む姿がたくさん見られた。なお、歌詞をめくりカードにすることは、現在山元支援学校でも継続して行い、生徒Hも毎朝元気に歌っている。

### ③居住地校学習実施後の評価

居住地校学習実施後は、山元支援学校担任と受入れ学級担任とで授業の評価を行った。授業後の評価は、お互い顔を合わせて行うのが望ましいが、なかなか時間もとれないこともあり、FAXでのやり取りが多かった。居住地校学習実施後なるべく早めに情報を共有し、今回の活動及び児童生徒の支援の反省点を見だし、次の児童生徒の支援の在り方や授業への改善を図ることができるようにした。

## (4) 居住地校学習及びインクルーシブ教育システムの理解啓発

### ①インクルーシブ教育システム構築及び合理的配慮についての研修会の開催

山元支援学校及び受入れ校の教員を対象とし、インクルーシブ教育システム構築や合理的配慮の理解推進を行うため、本研究に関わる教員が集まる会で研修会を行ってきた。

○第1回交流及び共同学習研究ワーキング部会（7月18日）

講義：「インクルーシブ教育システム構築と合理的配慮」

仙台大学 教授 渡邊康男 氏

参加者：受入れ校の特別支援教育コーディネーター，受入れ学級担任，特別支援学校引率教員，山元支援学校教員

障害者の権利に関する条約から始まり共生社会の形成に向けた国の指針，基礎的環境整備と合理的配慮の捉え方や合理的配慮の観点等を分かりやすく説明された。居住地校学習に携わる関係者が一堂に会しての研修会で，今後の居住地校学習を進める上で重要な会であった。

また，亘理郡内及び近隣の市町村の教育関係者や宮城県特別支援学校教員を対象とした研修会を開催した。

○インクルーシブ教育システム構築モデル事業研修会

講演：「インクルーシブ教育システム構築のための合理的配慮の在り方」

国立特別支援教育総合研究所 教育支援部長 上席総括研究員 尾崎祐三 氏

参加者：郡内教育関係者，県内特別支援学校教員，山元支援学校教員

本研修会では，インクルーシブ教育システム構築に関する国際的動向及び国内の動向，共生社会に向けた特別支援教育推進の基本的な考え方，学校教育における合理的配慮や基礎的環境整備の充実，そのための教職員の専門性の向上等について事例を交えながらの講演であった。

研修会に参加した教員の感想は以下のとおりである。



【写真1 研修会の様子】



【写真2 講演会の様子】

- ・インクルーシブ教育システムを構築していく上で，必要な環境整備について，詳しく理解することができた。
- ・実践をされていた先生ならではのお話も多く盛り込まれており，勉強になった。
- ・インクルーシブ教育や合理的配慮，基礎的環境整備について一つ一つ丁寧に教えていただき，とても参考になった。

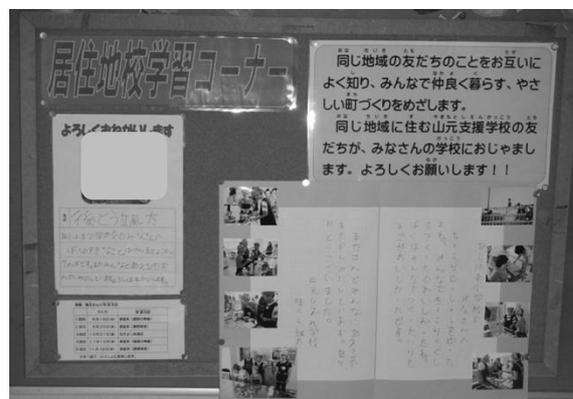
## ②居住地校学習ボードの活用

山元支援学校では、居住地校学習における間接的な交流の充実及び児童生徒への理解啓発を図るため、居住地校学習ボードを活用している。作成に関しては、居住地校学習の説明を児童生徒が読みやすく理解しやすい文章としている。ボードには、山元支援学校児童生徒の自己紹介カードや打合せで決定した居住地校学習年間計画を掲示した。また、手紙やお便りのスペースを設けた。

山元支援学校では、活動が終わる毎に手紙を書いている児童生徒が多く、受入れ校の居住地校学習ボードへの手紙の掲示をしている。また、居住地校学習の様子をA4サイズにまとめ、掲示するようにしている。

今年度は、振り返りの手紙だけでなく、山元支援学校の生活の様子を知らせるお便りや郡中総体の応援ポスターを作るなど、工夫した物を作る児童生徒が多く、受入れ校でも興味をもって読んでいる児童生徒が多く見られた。

受入れ校の教員、受入れ学級の児童生徒の読んでみての感想は以下のとおりである。



【写真3 受入れ校に掲示されている居住地校学習ボード】

### 受入れ校教員

- ・生徒たちへの情報発信としては有効である。廊下に掲示しているので生徒はよく見ている。
- ・山元支援学校の児童の生の声を受入れ校児童に伝えることができ、受入れる側の意識を高める上でも有効である。
- ・どのような子が来るのか、どんなことが好きなのか一目でわかり、スムーズな受入れができています。
- ・交流を深めたり相互理解をしたりするのに効果がある。仲間意識（自分の学年、学級の一人である）が芽生える。
- ・交流時の感想は次の計画に向けての参考になる。

### 受入れ学級児童生徒

- ・Aさんの好きなことやプロフィールが知ることができよかった。
- ・違う学校でもがんばっていることがわかった。
- ・ぼくたちの学校に来て楽しかったようでよかった。

## ③お便りの活用

山元支援学校では、地域支援部が作成している地域支援便り「はあとサポート」を山元支援学校保護者、郡内の小・中学校他関係機関へ配布している。居住地校学習については、児童生徒が活動する毎に発行するようにしている。

### ○特別支援学校保護者向けお便り

主に居住地校学習の様子を掲載した。また、インクルーシブ教育システム構築モデル（交流及び共同学習）の取組や居住地校学習で行われた合理的配慮等を紹介した。

### ○郡内小・中学校教員向け

特別支援教育に関する情報や取組を掲載したお便りを発行している。平成26年度は、山元支援学校や宮城県で行っている研修会の案内や居住地校学習の取組の紹介、インクルーシブ教育システムに関する情報などを提供した。居住地校学習の記事を掲載したときには、掲載した該当受入れ校にA4判の活動の様子を作成し、居住地校学習ボードに貼るようにした。



## V 成果と課題

### 1 成果

#### (1) 居住地校学習実施における校内体制

山元支援学校と受入れ校において居住地校学習の趣旨や対象児童生徒の実態を共通理解した上で、年間計画を策定したことで、実際の居住地校学習を円滑に進めることができた。短時間での説明会、検討会ではあるが、実際に顔を合わせて検討する場を設けたことが大きな一因となっている。

山元支援学校においては、インクルーシブ教育システム構築のための研修会の実施やこれまで様々な場面で居住地校学習の取組を紹介することで、教員の交流及び共同学習に対する意識も高まっている。特に引率教員に関しては、受入れ校や保護者との連絡調整を何度も行いながら児童生徒がスムーズな取組ができるよう、活動の中での様々な支援について率先して工夫・検討する姿が見られた。

受入れ校においては、継続して行っている学校では、教員、児童生徒の居住地校学習に対する理解も深まっており、趣旨を踏まえた普段通りの授業を行うようになっている。参加1・2年目の学校については、山元支援学校から居住地校学習についての情報を知らせると共に、受入れ校の特別支援教育コーディネーターが校内の推進役となり、受入れ校教員に居住地校学習の情報を知らせていくことで、校内体制を整えることができた。

このように、居住地校学習に関わる両校の体制づくりが確立されているとともに、両校の教員が同じ方向を向いて居住地校学習に取り組んだことが、充実した居住地校学習に結びついたことが大きな要因であると考えられる。

#### (2) 合理的配慮を取り入れた実施計画書と実践

居住地校学習実施の際には、山元支援学校と受入れ学校で連絡・調整をしながら活動内容を決定していくが、そのやり取りをA4サイズ1枚にまとめた居住地校学習実施計画書を作成し、受入れ校と山元支援学校保護者にも配付することで、三者間で授業のねらいや活動の流れを共通理解することができた。そのことで、対象児童生の当日の動きが明確になり、居住地校学習を円滑に進めることができた。

また、山元支援学校教員が計画書の中で対象児童生徒への合理的配慮について明記することで、受入れ学級担任にとってもどのような配慮をするべきか明確になった。

実践の中では、受入れ校の児童生徒と一緒に活動するために、山元支援学校の教員が児童生徒一人一人の実態に応じた様々な合理的配慮を検討し、提供することができた。今年度は、昨年度の活動の際に行った合理的配慮を基に、更に必要な合理的配慮を提供し、活動内容も新しい活動への参加や全校集会等への参加、1日を受入れ校で学習する等、昨年度よりステップアップした取組が多数見られた。児童生徒にとって通常と違った学習活動ではあったが、山元支援学校及び受入れ学級の教員が児童生徒一人一人の実態に応じた合理的配慮を共通理解し、加えてティームティーチング指導による役割分担などが明確になっていたことで、山元支援学校児童生徒も活動の楽しみや達成感を十分に味わうことができた。また、児童生徒同士が自然な関わりを持つ様子も見られた。このような姿を見ることで、居住地校学習が山元支援学校の児童生徒および受入れ校の児童生徒にとって、共に活動し共に学ぶことの有効な場であることを改めて確認することができた。継続した取組が、共生社会の形成につながると考える。

#### (3) 交流及び共同学習の推進

山元支援学校では、これまでにお便りや研修会を通して居住地校学習の取組等を紹介しながら互理郡の関係機関に様々な情報を発信してきた。また、受入れ校の児童生徒には居住地校学習ボードでの対象児童生徒の自己紹介や居住地校学習の様子の紹介、受入れ校への手紙の掲示を通して居住地校学習の推進を行ってきた。また、小学校には児童が障害理解の一助となるよう障害理解の書籍を配付してきた。

このような取組を通して、教員には居住地校学習の趣旨や取組について理解してもらうことができた。また、児童生徒は、山元支援学校の児童生徒が来るのを楽しみにしている様子が伺え、受入れ学級の教員と児童生徒で居住地校学習の会話も見られるようになってきた。

また、受入れ校教員のアンケートを見ると、共生社会に向けて地域で同年代との交流の大切さを実感している教員が多く、今後、居住地校学習の継続と更なる交流を望む声が多く挙げられている。今年度、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進のための研修会を行ったが、今後も様々な情報を発信し、共生社会の形成に向けた取組を広げていきたい。

## 2 課題

### (1) インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進

これまで、郡内の関係者の連携を図り、居住地校学習の趣旨やねらいについて共通理解し、居住地校学習における合理的配慮を取り入れた実践を行ってきた。受入れ校からも居住地校学習への理解とともに、この取組の有効性を得ることができた。共生社会の形成に向けた交流及び共同学習の在り方の1つを探ることができたと考えられる。

しかし、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進全般となると、山元支援学校の教員、更には郡内の小・中学校の教員の理解度及び校内における取組は必ずしも進んでいるとはいえない。今後、インクルーシブ教育システムに関する職員研修の充実と共に、郡内の小・中学校と連携を図りながら山元支援学校が郡内の中心となって共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進に努めていく必要がある。

### (2) 合理的配慮の蓄積、地域への発信

これまで、居住地校学習で合理的配慮を取り入れた授業を実践し、事例を蓄積することができた。

今後、蓄積したデータを分析し、合理的配慮の提供によつての児童生徒の取組の変容などの成果や障害種に応じた合理的配慮の例を示していくことが望まれる。本研究の成果を情報提供することで、郡内の小・中学校の特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習、更には県内の居住地校学習の際の参考事例として活用できるようにし、共生社会の形成に向けた推進に努めていきたい。

### (3) 合理的配慮の合意形成

今年度居住地校学習に参加するにあたり、担任と保護者の間で参加可能な活動内容を検討するとともに、対象児童生徒への合理的配慮の提供について検討する機会を設けたが、保護者も今まで通りの居住地校学習を進めてくれればという思いもあり、暗黙の了解の中での検討となり、合理的配慮の提供について合意形成を図ることが不十分なまま進めてしまったところがある。

来年度以降、検討する際には、これまでの合理的配慮の提供の事例を説明するなど、合理的配慮について学校と保護者及び本人との合意形成の在り方を検討していく必要がある。そのためにも、進級時における山元支援学校担任間で合理的配慮の情報を引継ぎ、次年度に継続した支援ができるよう行うことは勿論のこと、個別の教育支援計画へ明記することも検討していきたい。

# 合理的配慮を取り入れた実践事例

○居住地校学習における基礎的環境整備について . . . . . 22

○特別支援学校と小・中学校における交流及び共同学習の取組

(実践事例①～⑪) . . . . . 25

## 基礎的環境整備及び合理的配慮の観点について

### ○基礎的環境整備とは

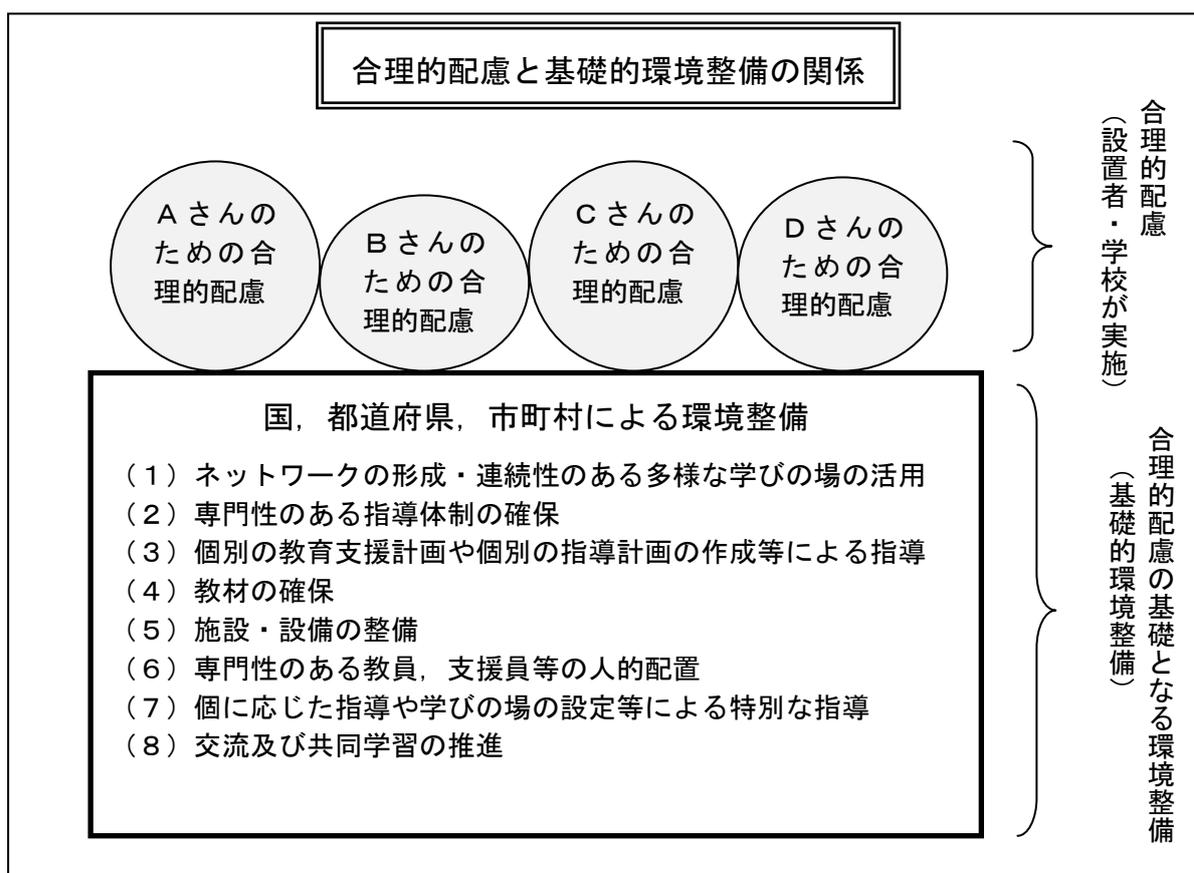
障害のある子供に対する支援については、法令に基づき又は財政措置により、国は全国規模で、都道府県は各都道府県内で、市町村は各市町村内で、教育環境の整備をそれぞれ行う。これらは、「合理的配慮」の基礎となる環境整備であり、それを「基礎的環境整備」と呼ぶ。これらの環境整備は、その整備の状況により異なるところではあるが、これらを基に、設置者及び学校が、各学校において、障害のある子供に対し、その状況に応じて、「合理的配慮」を提供する。

「合理的配慮」の充実に資するため、「基礎的環境整備」の充実は欠かせない。そのため、必要な財源を確保し、国、都道府県、市町村は、インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組として、「基礎的環境整備」の充実に資する必要がある。その際、特別支援学校の「基礎的環境整備」の維持・向上を図りつつ、特別支援学校以外の学校の「基礎的環境整備」の向上を図ることが重要である。また、「基礎的環境整備」を進めるに当たっては、ユニバーサルデザインの考え方も考慮しつつ進めていくことが重要である。

なお、「基礎的環境整備」については、「合理的配慮」と同様に体制面、財政面を勘案し、均衡を失した又は過度の負担を課さないよう留意する必要がある。また、「合理的配慮」は、「基礎的環境整備」を基に個別に決定されるものであり、それぞれの学校における「基礎的環境整備」の状況により、提供される「合理的配慮」は異なることとなる。

※独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

インクルーシブ教育システム構築支援データベース「関係用語の解説」より抜粋



## ○合理的配慮の観点

<「合理的配慮」の観点(1) 教育内容・方法>

<①-1 教育内容>

- ①-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮
- ①-1-2 学習内容の変更・調整

<①-2 教育方法>

- ①-2-1 情報・コミュニケーション及び教材の配慮
- ①-2-2 学習機会や体験の確保
- ①-2-3 心理面・健康面の配慮

<「合理的配慮」の観点② 支援体制>

- ②-1 専門性のある指導体制の整備
- ②-2 幼児児童生徒，教職員，保護者，地域の理解啓発を図るための配慮
- ②-3 災害時等の支援体制の整備

<「合理的配慮」の観点③ 施設・設備>

- ③-1 校内環境のバリアフリー化
- ③-2 発達，障害の状態及び特性等に応じた指導ができる施設・設備の配慮
- ③-3 災害時等への対応に必要な施設・設備の配慮

## ○居住地校学習における基礎的環境整備

本校では、「宮城県特別支援教育室で行っている居住地校学習推進事業」及び、「山元支援学校で行っている居住地校学習を実施する前の準備」を居住地校学習における基礎的環境整備と捉えた。この基礎的環境整備をもとに児童生徒の一人一人の実態に応じた合理的配慮を取り入れた実践を行った。

### 【基礎1】ネットワークの形成・連続性のある多様な学びの場の活用

#### 【宮城県教育委員会】

○「共に学ぶ教育」を進めるために，平成16年度から本人及び保護者の希望によって，特別支援学校に在籍する児童生徒が居住地の小・中学校（以下，受入れ校とする）で交流及び共同学習を行う「居住地校学習」を進めている。

#### 【山元支援学校】

○保護者へ居住地校学習推進事業の説明を行い，事業への理解と協力の上で児童生徒の居住地校における小・中学校との交流及び共同学習を行う居住地校学習を実施している。参加の希望があった場合には，居住地の教育委員会並びに小・中学校に受入れの意思確認を行っている。  
○年度初めに特別支援学校教員，児童生徒の居住地の小・中学校の学級（以下，受入れ学級とする）担任，特別支援教育コーディネーターを対象に「居住地校学習説明会」を開催し，研修会や居住地校学習の説明を行っている。

#### 【亘理町・山元町教育委員会】

○教育委員会が中心となり，児童生徒一人一人に応じた適切な就学指導が行われるよう指導体制を整備している。

### 【基礎2】専門性のある指導体制の確保

#### 【宮城県教育委員会】

○特別支援教育コーディネーターを指名し，校内の特別支援教育の推進にあたっている。また，郡内で居住地校学習が行われる際の計画や連絡等の調整役を行っている。  
○障害のある児童生徒が在籍している幼稚園・保育所，小・中学校，高等学校等の通常の学級への支援と特別支援学校の地域の支援センターとしての機能強化を図ることを目的とした「特別支援教育地域支援推進事業」（年2回程度の研究会等）を実施している。  
○管理職，特別支援教育コーディネーター，学級担任，教科担当等を対象とするそれぞれの役割に応じた研修会を実施している。

#### 【山元支援学校】

○郡内の小・中学校での教育相談や研修会の講師などを務めることで，センター的機能を果たし，特別支援教育の指導力向上に寄与している。また，特別支援学校を中心に，地域のネットワークの充実を図るため，郡内の障害児担当者や福祉施設の関係者を集めた「特別支援教育連絡会」を年3回開催している。

○居住地校学習では、特別支援学校教員が引率し、受入れ学級担任とのTTによる指導を行い、効果的な指導体制を構築している。

**【居住地校学習受入れ校】**

○特別支援教育コーディネーターを指名し、校内の特別支援教育の推進にあたっている。また、居住地校学習の連絡や調整、活動の検討の際の受入れ学級担任へのアドバイスをを行っている。

**【基礎3】 個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成等による指導**

**【山元支援学校】**

○個別の教育支援計画及び個別の指導計画に基づいた居住地校学習を実施している。  
○担任が居住地校学習実施児童生徒の個人ファイル（児童生徒の実態や配慮事項、年間計画及び評価等）を作成し、それを基に特別支援学校担任と受入れ学級担任で、対象児童生徒の実態を相互理解し、居住地校学習年間計画を作成している。

**【基礎4】 教材の確保**

**【山元支援学校】**

○児童生徒の実態に応じた分かりやすいスケジュールの提示や写真等の視覚的な支援を行い、居住地校学習でも活用できるようにしている。  
○小中学校における各教科の指導計画及び各校の年間行事計画を収集し、居住地校学習での年間計画作成の際に活用している。

**【基礎5】 施設・設備の整備**

**【居住地校学習受入れ校】**

○居住地校学習の際には、受入れ校に特別支援学校児童生徒の下駄箱と机を設置するようにしている。

**【基礎6】 専門性のある教員、支援員等の人的配置**

**【宮城県教育委員会】**

○居住地校学習において特別支援学校教員が引率するときの後補充教員を配置している。  
○居住地校学習において特別支援学校教員が引率する際の旅費を負担している。  
○年2回、「居住地校学習推進事業連絡会」を開催し、県の状況や事業の進捗状況の確認、各校の成果や課題等の情報交換を行い、居住地校学習の推進を図っている。

**【山元支援学校】**

○各学部に地域支援部員を配置し、部員を中心に居住地校学習の在り方や進め方の助言、活動の集約等を進めている。

**【基礎7】 個に応じた指導や学びの場の設定等による特別な指導**

**【山元支援学校】**

○居住地校学習を開始する際には、保護者の了承を得、受入れ校校長へ居住地校学習推進事業の説明と実施の依頼を行う。特別支援学校児童生徒の実態に応じた指導時間や指導内容等を特別支援学校教員と受入れ校担任との話し合いで調整し、学びの場を確保している。  
○居住地校学習授業毎に担任間で授業の評価を行い、児童生徒の活動の様子や授業での反省を共通理解し、個に応じた指導ができるようにしている。

**【基礎8】 交流及び共同学習の推進**

**【山元支援学校】**

○居住地校学習へ参加する児童生徒の実態に応じた居住地校学習を年間3回から6回実施している。  
○各教科や特別活動及び学校行事、特別支援学級との交流等の授業内容や参加時間を児童生徒の実態に応じて選択・決定している。  
○特別支援学校担任と受入学級担任及び参加児童生徒の保護者間で活動のねらいや内容、準備物等の共通理解を図るための居住地校学習実施計画書を作成している。  
○受入れ校に居住地校学習ボードを設置してもらい、学習の様子や日程などを掲示し、間接的な交流を通して、受入れ校児童生徒、教員への居住地校学習の理解・啓発を図っている。  
○これまでの居住地校学習における資料等を蓄積し、次年度にはこれまでの経験を生かした計画を立てるようにしている。  
○高等部の生徒が郡内の高等学校の生徒と年3回程度の学校間交流を行っている。

# 特別支援学校と小学校における交流及び共同学習の取組①

## 知的障害児における合理的配慮の取組

### 1 対象児童生徒について（実態）

児童A：特別支援学校 小学部1年 女子

児童Aは、本年度本校に入学し、特別支援学校での生活にも慣れ、小集団の活動では積極的に取り組む姿が見られるようになってきた。しかし、人前での発表や大きな集団での活動となると、緊張して声が小さくなったり、担任教師に助けを求めてきたりすることがある。

児童Aは、簡単な言葉のやりとりはできるが、発音が不明瞭なためにコミュニケーションがスムーズにできないことがあり、教員が仲介する必要がある。また、手先が器用で、制作活動を好んでおり、進んで取り組むことができる。ハサミやのりなどの使い方を練習している段階である。これまでの学習で材料やデザインを数種類から選ぶことができ、見本を見ながら作り方をある程度理解して取り組むようになりつつある。音楽的な活動では、打楽器でのリズム打ちや歌うことを好んで取り組むことができる。

児童Aは今年度から居住地校学習を始めたばかりである。受入れ学級の児童には保育所時代の同級生もおり、お互い居住地校学習を楽しみにしている。今年度の居住地校学習のねらいを「同学年の友達との学習を経験することで、児童同士の関わりを幅を広げることができる。」として取り組んだ。

### 2 居住地校学習における基礎的環境整備の状況

事例集23、24ページを参照

### 3 対象児童生徒への合理的配慮の実際

#### 【合理①-1-1】 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮

○児童Aに合わせた活動場面の設定

児童Aは、慣れていない環境や集団の前に立つような場面では、緊張してしまうことが予想される。そのため、学習のスタートは教室に入ってすぐに座席に着くようにした。帰るときに「さようなら」の挨拶を行うようにしたので声を出すことができた。

#### 【合理①-1-2】 学習内容の変更・調整

○興味・関心のある学習の選定

今年度は、児童Aが興味・関心をもって、しかもいろいろな実体験のできる図画工作と音楽を選定した。

○見本作品の準備

図画工作では、「身近な材料（空き箱）を使って箱を飾る」という学習内容であった。短時間で作り終えることができる学習内容であり、見本作品を用意したことで見通しをもって作業を進めることができた。

○慣れた楽器の使用

音楽では、周囲の児童と関わるができるように導入部分で手遊びを取り入れた。また、「けんけんぱー」の歌に合わせてリズム打ちをしたり、簡単な振りを付けたりした。リズム打ちで使用した楽器は、特別支援学校でも使用して慣れている鈴とタンバリンにした。受入れ学級の担任が、最初に楽器の持ち方や鳴らし方を確認してからリズム打ちを行った。受入れ学級の担任の話を、本校担任がそばで繰り返して伝えるようにしたことで、ある程度理解して活動することができた。

手遊びや歌に振りを付けるなど体を動かす活動を取り入れたことで、飽きることなく最後まで集中して参加することができた。

#### 【合理①-2-1】 情報・コミュニケーション及び教材の配慮

○教材の提示方法

音楽で使用曲の楽譜を拡大コピーして黒板に掲示した。児童Aが教室の一番後ろの座席か

らでも注目する様子が見られ、学習内容をある程度理解する助けとなった。

#### 【合理①－２－２】 学習機会や体験の確保

○朝の会への参加

健康観察で一人ずつ発表の様子を見たり、受入れ学級の担任から名前を呼ばれたりした。大勢の児童と一緒に挨拶をしたり、声を合わせて歌ったりした。また、会の最後には絵本の読み聞かせを聞くこともでき、大きな集団でのいろいろな活動を経験し、少しずつ慣れて楽しむことができた。

#### 【合理①－２－３】 心理面・健康面の配慮

○朝の会から1校時の授業への参加

初めての居住地校学習であることを踏まえ、いきなり授業に参加するのではなく、受入れ学級の雰囲気を知ってから授業に臨むために朝の会から参加するようにしたところ、児童の緊張をほぐしながら授業へ参加することができた。また、児童Aの体調を考え一日のスタートで一時間のみ居住地校学習を経験し、その後特別支援学校に戻って普段通りの学習を行う日程を考えた。そのため、受入れ学級の時間割を変えて図工や音楽を1時間目に実施するような日程にした。その結果、居住地校学習に参加した後、慣れた学習を行い、リラックスした状態で学校生活を送ることができた。

### 4 取組の成果と課題

#### 【成果】

様々な支援を通して、居住地校学習がどんなものなのかを少しずつ理解しながら活動に取り組むことができた。2回目の居住地校学習ではあまり緊張せずに慣れた様子が見られた。また、図画工作では、児童Aが作っている様子を見た周りの児童から「じょうずだね」などと声を掛けられ、笑顔を浮かべることもあった。2回とも朝の会から参加したことで、受入れ学級の様子をうかがい雰囲気を感じ取り、心の準備をしてから1時間目の授業に臨むことができた。音楽では、リズム打ちの際に周囲の児童の様子を見て合わせようとする姿が見られた。また隣の児童と向かい合って手をつないで手遊びをする機会や楽器をやりとりする機会を通じて関わることもできた。

#### 【課題】

直接顔を合わせての打合せでは、おおまかな時期と教科を決めた。それぞれの学校の行事予定がはっきりした居住地校学習予定の前月下旬からファックスでのやりとりを行い、詳しい学習内容や準備物を確認していく方法で無理なく連携を取ることができた。できれば顔を合わせての最初の打合せにおいて〇月の月上旬などもう少し時期を詰めておいた方がお互いの指導計画が立てやすく、心積もりもできたのではないかと考えている。

次年度の実施内容については、児童Aが理解しやすく、いろいろな体験ができる「音楽」「図工」「生活」が適切かと考える。

## 特別支援学校と小学校における交流及び共同学習の取組②

### 知的障害児における合理的配慮の取組

#### 1 対象児童生徒について（実態）

児童B：特別支援学校 小学部4年 男子

児童Bは、小学部1年生から本校に在籍しており、学校生活の様々なことに意欲的に取り組む様子が見られる。

学校生活については概ね見通しをもっているが、急な予定の変更や、変則的な日程に対応することが若干苦手である。また、一緒に活動する教師が誰なのかを気にしたり、欠席等でない友達を気に掛けすぎたりすることがある。事前に「日程」や、「誰と一緒に活動するか」などということを目視的に提示することによって、ある程度安心して活動に取り組むことができる。

入学当時に比べると語彙が大幅に増え、2語文程度ではあるが、会話をすることができる。また、人と関わることが好きで、自分から積極的に挨拶をしたり話しかけたりする様子が見られる。ただ、関わり方が一方的な傾向があり、発信は積極的にするものの、相手からの関わりに応答できないことがあるので、状況に合わせた関わり方を指導する必要がある。

集中力が持続しない傾向があり、飽きてくると落ち着きがなくなってしまうこともある。また、「人前で発表したい」という気持ちが強く、その欲求が満たされないと泣いてしまうなど、不安定な状態になってしまうことがある。活動の中で、児童Bの役割として人前に立つような場面を設けると落ち着いて活動することができる。

#### 2 居住地校学習における基礎的環境整備の状況

事例集23, 24ページを参照

#### 3 対象児童生徒への合理的配慮の実例

##### 【合理①-1-1】 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮

○特別支援学校での事前の指導・練習

音楽や体育の授業の中で行う歌やゲームの内容を事前に確認し、前もって練習をしてから交流に臨んだ。

##### 【合理①-1-2】 学習内容の変更・調整

○児童の使い慣れた楽器の準備

音楽のリズム打ちの際、受入れ校で準備している楽器に加え、特別支援学校の授業で使っている児童の実態に合った数種類の楽器を用意した。1回目のリズム打ちでは、自ら使い慣れている楽器を選択し、リズムに合わせてタイミングよく鳴らすことができた。2回目以降は、他の楽器にも挑戦する姿が見られた。

○児童の興味・関心のある学習内容の選定

体育では、家でもよく遊ぶことが多く、児童Bが好きな活動の1つであるサッカーを題材とした授業を設定した。実態に合わせて、的当てやドリブルリレー等のゲーム性のある活動を取り入れた内容にすることによって、飽きずに楽しんで取り組むことができた。

##### 【合理①-2-1】 情報・コミュニケーション及び教材の配慮

○学習内容の理解を促す配慮

学習内容を理解できるように児童B向けの「学習のしおり」を個別に作成した。イラストや写真を添えて、プログラム形式で授業の流れを提示することによって、見通しをもって取り組むことができるようにした。



【作成した学習のしおり】

### 【合理①-2-2】 学習機会や体験の確保

#### ○グループ活動で生まれる関わり

児童同士の関わりを多く持てるようグループ活動を中心に行った。また、学習内容によってはグループ編成を適宜行い、より多くの友達と関わる場面を設定した。

#### ○発表場面の設定

授業の終わりに児童Bがみんなの前で感想発表などをする機会を設定した。受入れ学級の友達とコミュニケーションをとりながら、「発表できた」という自信をもてる場面を設定した。

#### ○居住地区の川での体験授業への参加

「総合的な学習」の一環として、受入れ校近くにある川の浅瀬を探検する、体を動かしながら取り組む体験的な学習活動を設定した。川の生き物を捕まえて、受入れ校の友達と見せ合うなど、関わり合う場面を多くもつことができた。また、自分の手で捕まえることによって、野生の生物を興味深く観察するなど、自然に触れる機会を設けることができた。

#### ○悪天候時の代替え計画の作成と実施

外で行うような天気左右される学習では、貴重な交流の機会を確保するために「代替え計画」を作成した。受入れ校に日程を流動的にしていただいて、多くの事態に対応することができるようにした。

### 【合理①-2-3】 心理面・健康面の配慮

#### ○カームダウンの機会の確保

児童Bが活動への見通しが持てなくなると落ち着きがなくなるなど不安定な状態になってしまうことを事前に受入れ校に伝え、カームダウンをする場所を設けた。

### 【合理②-3】 災害時等の支援体制の整備

#### ○土地改良区の方々の協力による安全面の配慮

「総合的な学習」で行った河川での学習の際には、土地改良区の方々に河川の危険や魚の捕まえ方などを教えてもらうとともに、安全面の配慮として児童Bのそばに付いてもらうようにした。

## 4 取組の成果と課題

### 【成果】

児童Bは居住地校学習をととても楽しみにしていた。また、受入れ校の児童もこの交流を楽しみにしている様子が見られ、毎回児童Bを温かく迎えてくれた。積極的に話しかけたり手をとったりと、年間を通して多くの関わりをもちながら活動することができた。特別支援学校・受入れ校、両校児童にとって「関わり」を通して、互いの理解をさらに深める良い経験になった。

2回目の交流で行った川での学習は、天候の影響を大きく受けるものであった。しかし、両校共に貴重な学習の機会ということで、悪天候時に代替えで行う授業をあらかじめ受入れ学級担任と共に計画した。実際に、当初予定していた日程が悪天候のために見送りとなってしまい代替えの授業を行った。受入れ校の計らいで、日程を合わせていただくことによって代替えの授業を行うことができた。その時の天候や、児童Bの体調・情緒面を考慮しながら複数の授業を計画するなど柔軟な体制で取り組むことによって学習の機会を確保できたことが、大きな成果となった。

### 【課題】

1年生の時から受入れ学級との居住地校学習を長く続けており、集団での学習にも慣れて楽しく活動することができるようになってきた。交流後には毎回「もっとみんなと遊びたかった」という声が聞かれた。今後はもっと長い時間の居住地校学習を実施することが課題となる。例として、児童Bの実態を考慮し、体験的な経験や関わりを多くもてる機会として社会科見学等の校外学習に参加できると居住地校学習にさらに深みをもたせることができると思われる。

## 特別支援学校と小学校における交流及び共同学習の取組③

知的障害・自閉症児における合理的配慮の取組

### 1 対象児童生徒について（実態）

児童C：特別支援学校 小学部5年 男子

児童Cは、行事や学習への見通しをしっかりとって取り組み、高学年として自分の役割を積極的に果たそうとしている。また慣れた大人との会話は大変スムーズである。しかし、人前での発表や大きな集団での活動では、緊張から独り言が多くなり、落ち着かなくなってしまうことがある。

平仮名や片仮名を読むことができ、スケジュール表や手順表を活用して行動することができる。また時刻が読め、それによって活動の切り換えもできる。手先は器用ではないが、はさみの使い方は練習を繰り返すことで苦手意識を克服した。本校での活動では、英語での簡単なやりとりや英語の歌を楽しむ様子が見られ、調理に対する興味も高い。

### 2 居住地校学習における基礎的環境整備の状況

事例集23, 24ページを参照

### 3 対象児童生徒への合理的配慮の実際

#### 【合理①-1-1】学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮

##### ○事前学習・練習

人前で発表するような場面では、過度に緊張してしまうこともあるため、予め自己紹介の内容を教師と話し合い、文章を作って練習した。また粘土あそびを何度か体験しておくことで、受入れ校での活動へも自信をもって参加できた。

#### 【合理①-1-2】学習内容の変更・調整

##### ○学習内容の焦点化

粘土制作のテーマは「粘土に思いをこめて」だったが、児童Cが「抽象的な思い」で形をイメージするのは難しいと考えた。そこで自分の体験をもとに、印象的だったものを粘土で制作した。

##### ○ワークシートの活用

粘土制作では、まず粘土で何を作りたいのか教師と話し合い、それをもとに簡単なワークシートに自分の言葉で書くことにした。作りたいものがより具体的となり、粘土制作をすることができた。



【作品とワークシート】

##### ○興味・関心のある学習の選定

英語に興味があり、単語での簡単なやりとりや歌を楽しんでいる。そこで外国語活動で児童Cから好きな曲を紹介し、それに合わせて体を動かす活動をみんなで行った。受入れ校からは、絵カードを使ったゲームを紹介され、積極的に参加した。

#### 【合理①-2-1】情報・コミュニケーション及び教材の配慮

##### ○スケジュール表の活用

時刻と場所や物の写真付きで、一日の活動が見通せる本人用のスケジュール表を活用した。前日にスケジュール表を見ながら活動の流れをおさえ、当日は手元に常に置いて次の活動へ移る際に確認するようにした。期待と見通しをもって活動できた。

##### ○自己紹介用写真カードの活用

自己紹介には、特別支援学校での行事や学習の様子が分かるような写真を使用した。本人も予め考えていた内容を発表するだけでなく、指さしながらその場で説明を付け加えて伝えることができた。

##### ○自分記録用カメラの活用

校外学習では、自分の興味をもったものを自由に撮れるよう、カメラを持つようにした。残念ながら工場内の撮影は禁止だったが、紅葉や電光掲示板など、印象に残ったと

ころを写真で残すことができ、それを見ながら事後学習を行った。

#### 【合理①-2-2】学習機会や体験の確保

- 一日を通して（登校、朝の会、給食）の活動  
いろいろな場面と一緒に過ごすことでより深く友達と関わることができると考え、一日を通しての活動を設定した。
- 特別支援では体験できない体験活動への参加  
郷土料理体験（はらこ飯作り）や校外学習（トヨタ工場見学）といった学校行事に参加した。郷土料理体験では班での調理となり、少人数で作業を行うことによって自然な会話やもののやりとりが頻繁に見られた。校外学習は一日を通しての活動であり、フードコート内で昼食や鉄道での移動などを一緒に体験する中で関わりを多く持つことができた。時計係として、自分から「○時だよ」とメンバーに声を掛けることができた。

#### 【合理①-2-3】心理面・健康面の配慮

- 心理面のサポーターとして  
特別支援学校担任が付き添い、特に心理的な安定に配慮した。緊張が高い時には、そばに寄り添い、友だちと活動できている時には少し離れるようにした。
- 落ち着くための配慮  
児童Cは緊張が高くなると、トイレの回数が増える。時には授業時間中にも要求することもあったが、自分で落ち着くために必要なこととした。

#### 【合理②-1】専門性のある指導体制の整備

- 受入れ校のサポート体制  
受入れ校の特別支援教育コーディネーターは、児童Cが1年生の居住地校学習開始時より関わりがあり、実態やこれまでの状況について把握している。受入れ学級担任とともに計画案作成に参画し、様々な活動内容を提案していただいた。

### 4 取組の成果と課題

#### 【成果】

受入れ校の児童は、児童Cとの学習を楽しみにしており毎回温かく迎えている。これまでの継続の成果である。受入れ校担任と特別支援教育コーディネーターとともに、居住地校学習説明会で児童の実態やねらいを共通理解しながら計画できたことで、とてもスムーズに実施することができた。児童Cに特に配慮したのは、過度に緊張せずに活動できるようという点である。その結果緊張した表情は見せるものの、自信をもって活動したり、人前で発表したりすることができた。一方、高学年となり主要教科での学習は難しくなってきたが、調理や校外学習など体験活動を中心とした交流を実施した。その結果、班中心の少人数での活動となり、ものや言葉のやりとりが自然に生まれた。少人数では、児童Cはリラックスした表情で活動でき、自分から友だちに話しかける場面もより多く見られた。

#### 【課題】

今回は、受入れ校担任と電話やFAXだけでなく、調理計画や校外学習のしおり等を見ながら直に細かい点を話し合うことができた。出来る限り連絡は密にとり、お互いに準備をしておくことが大切だと感じた。

来年度は4月の全校児童参加の縦割り遠足への参加を予定している。4月から実施するためには、今年度までに実際に行った合理的配慮を確実に引き継ぐことが課題となる。

## 特別支援学校と小学校における交流及び共同学習の取組④

### 知的障害児における合理的配慮の取組

#### 1 対象児童生徒について（実態）

児童D：特別支援学校 小学部 6年 男子

児童Dは、小学部1年生から本校に在学し、小集団の活動では、いろいろなものに積極的に取り組む姿が見られるようになった。言葉でのコミュニケーションが取れ、教師の指示や友達の話も理解できる。話し方にやや難があり、話していることがよく理解できないこともあるが、聞き直すことで理解でき、日常生活のコミュニケーションはほぼ不自由しないと言える。

また、乗り物への興味・関心が高く、特に自動車は詳しい。学校の休み時間や家庭での余暇などには車の塗り絵を楽しんでいる。乗ることも好きで、修学旅行での新幹線や宿泊学習でのバスにはとても喜んで乗っていた。

平仮名を読んだり、書いたりする学習にも意欲的に取り組んでいる。特に平仮名は、なぞり書きができていたが、練習を重ねることで、しっかりした文字が書けるようになってきている。

学習や様々な活動において意欲的に取り組んでいるが、活動中に気になることがあると集中力を欠くことがあり、取り組みが雑になってしまうことがある。また、一度にいくつもの指示を出すと、理解して行動することが苦手なため、一つ一つの手順を明確にすることや活動内容を分かりやすく説明することなどを普段の授業で心がけるようにしている。

受入れ校での居住地校学習は、今年度で3年目になる。今年度は、本人・保護者の希望で一度だけの居住地校学習になるが、同年代の児童と一緒に学習したり、活動したりする経験を積むことで人と関わる力を広げることが目標に居住地校学習に取り組むことにした。

#### 2 居住地校学習における基礎的環境整備の状況

事例集 23, 24 ページを参照

#### 3 対象児童生徒への合理的配慮の実際

##### 【合理①-1-1】学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮

○特別支援学校での事前指導

当日、見通しを持って活動できるように、事前に特別支援学校で1日の学習の流れや待ち合わせ場所や時刻、持ち物の確認を行った。

○デジタルカメラの扱い方の練習

当日の活動でデジタルカメラを使用するので、事前に写真の撮り方と撮った写真の確認の仕方を練習した。また、自分で撮った写真がどのような感じで印刷できるのかということを確認するために数枚プリントアウトして確かめた。

##### 【合理①-1-2】学習内容の変更・調整

○ワークシートの作成・デジタルカメラの利用

児童Dが交流学習を行った内容は、「町内の文化財巡り」という内容の学習であった。学習のねらいとしては、町内にある文化財を巡り、それをまとめることで歴史に興味・関心をもち、自分たちの住んでいる町の歴史に目を向けるというものだった。児童Dにとっては、内容的に難しいが、受入れ校の児童と一緒に大型バスで移動しながら見学する活動は、とても楽しみなものだった。そこで、児童Dの学習内容を、行った場所の名称をワークシートに記入すること、また、行った場所にあったもので、自分の気になったものの写真をデジタルカメラで撮り、後にプリントにま



【完成したワークシート】

とめることにした。児童Dは、史跡での説明を聞きながらも、自分で気になったものの写真を7か所の見学で、100枚以上撮ることができた。当日午後のまとめの学習の時間には、見学で記入したワークシートと自分で撮った写真を使って、見学したところにあったものをプリントにまとめることができた。また、受入れ学級の担任と話し合い、児童Dが撮った写真を受入れ学級の児童のまとめ《新聞形式》にも使ってもよいことにしたところ、受入れ学級の児童も喜んで使ってくれ、有意義なまとめの時間になった。

#### 【合理①-2-2】 学習機会や体験の確保

##### ○スケジュール表・手順表の活用

児童Dが活動に見通しをもちやすいように、独自にスケジュール表を用意した。文化財巡りの学習であるので、その文化財の名称や回る順番、バスに乗っている時間、トイレ休憩の取れる場所などが分かるようにした。当日、児童Dは、受入れ学級の児童と話をしながらスケジュール表を見ながら活動することができた。

また、まとめの学習の時間には、学習を進める手順を簡単に示した手順表も付けた。「写真をはる」→「名称を書く」→「感想を書く」という手順で、見学場所1か所につき、1枚のプリントにまとめることができた。感想は、「かっこいい」や「大きかった」など児童Dが今もっている語彙で書くことにした。

#### 4 取組の成果と課題

##### 【成果】

年間1回だけの居住地校学習で、初めて学校行事ではない活動への参加を行った。乗り物に乗るのが大好きという実態が意欲に結び付いた居住地校学習だった。時間がないところではあったが、事前の打合せで受入れ学級の学習のねらいと児童Dの学習のねらいをすり合わせるのがうまくできたので、充実した学習になった。

児童Dにデジタルカメラを持つようにしたことで、教師側が児童Dの視点を理解することができたのも大きかった。教師側の想像以上に児童Dは、説明を聞きながら、いろいろなところを見ていることが分かった。またその写真を受入れ学級の児童がまとめの学習に使ってくれたこともうれしかったようである。

また、スケジュール表やまとめ方の手順を示したことで、見通しをもって学習に取り組むことができた。全員が同時にまとめの学習を行うという静かな環境の中で、黙々と自分の学習に集中して取り組むことができたのが、何よりもよかったと感じた。

##### 【課題】

年度初めの居住地校学習ではあったが、大好きなバスに乗れるという条件が良く、落ち着いて参加できた。家庭での送迎等の負担はあるが、家庭に対して居住地校学習のよさや意義を担任の方でさらに伝えていくことで、いろいろな形での交流の実施が考えられた。児童Dに対しても、居住地校学習に対する意欲をさらに高めるような働き掛けや合理的配慮を工夫できればよかったと反省しているところである。

## 特別支援学校と小学校における交流及び共同学習の取組⑤

### 知的障害・聴覚障害児における合理的配慮の取組

#### 1 対象児童生徒について（実態）

児童E：特別支援学校 小学部6年 男子

児童Eは、小学部1年から本校に在学し、特別支援学校での生活にも慣れ、小集団の活動では積極的に活動に取り組む姿が見られるようになってきている。聴覚に障害があるが、生活する上では、聞こえの面での大きな問題は見られない。また、会話が成立するなど、コミュニケーション能力も高い。しかしながら、大勢の人前で発表したり慣れていない相手から話しかけられたりするような場面では、不安や緊張から黙ってしまうことがある。

一方、知的能力は比較的高く、慣れた場での司会カードなどを使うことにより、一人で集会等の司会を務めることができる。また、手先が器用で、制作活動を好み、自宅では調理の手伝いをよく行い包丁の扱いにも慣れている。

居住地校学習は1年生時から取り組んでいる。受入れ学級には保育所時代から関わりのある児童もいる。児童Eから、積極的に関わろうとする様子はあまり見られないが、受入れ学級の友達の輪に自然に入り、一緒に活動している。活動の流れを予め伝えておくことで、活動に見通しをもつことができ、担任がそばに常になくとも流れに沿って活動することができる。ただ、挨拶したり発表したりすることは苦手なので、事前に練習したりそばに寄り添いながら一步を踏み出せるよう促したりする必要がある。

小学校での居住地校学習は今回が最後の年となる。そこで、これまでの経験を生かし、同学年の友達とできるだけ同じ学習を行う経験を通して、友達と関わる力を育てていきたいと考え取り組んだ。

#### 2 居住地校学習における基礎的環境整備の状況

事例集23, 24ページを参照

#### 3 対象児童生徒への合理的配慮の実践

##### 【合理①-1-1】 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮

###### ○補聴器装用の指導

補聴器を装用する習慣を確立するため、登校後すぐ装用するようにし、学校生活では装用するという習慣化を図った。

###### ○特別支援学校での事前の指導

見通しをもって活動できるように、事前に特別支援学校で1日の流れや活動内容の学習を行った。また、必要に応じて挨拶等の事前練習を行った。

##### 【合理①-1-2】 学習内容の変更・調整

###### ○興味・関心のある学習の選定

児童Eの興味・関心があり、得意としている家庭科の調理を取り入れた。その際、調理実習に向けての事前学習から参加し、係分担や準備物の確認などが、受入れ学級の児童と一緒にできるよう配慮した。

###### ○居住地校学習に関連した学習の設定

居住地校学習を終えた後に、特別支援学校で振り返りの学習の時間を設定し、感想やお礼の手紙を書く学習に取り組んだ。また、最終回に向けて、事前に特別支援学校においてプレゼント作りに取り組んだ。

##### 【合理①-2-1】 情報・コミュニケーション及び教材の配慮

###### ○聞こえにくさを補う配慮

年度初回の居住地校学習時に担任から、児童Eへの配慮として『大きな声』で『ゆっくり』、『はっきり』と話をしてほしい旨を受入れ学級の児童に伝えた。また、受入れ学級では、最前列に座席を用意した。



【最前列の座席】

○学習プリント及び学習カードの利用

児童Eが見通しをもち落ち着いて取り組むことができるよう、毎回、児童用の居住地校学習計画書を作り、事前学習で利用した。また、教科書をもとに、調理実習の手順が理解しやすくなるよう学習カードを作成して利用した。

**【合理①-2-2】 学習機会や体験の確保**

○休み時間や給食の時間への参加

友達との関係の幅を広げ、コミュニケーションの向上を図るため、給食を一緒に食べたり、休み時間に一緒に遊んだりする機会を設けた。

**【合理①-2-3】 心理面・健康面の配慮**

○得意なことを披露し友達に認めてもらう機会の設定

適切な人間関係を構築する上で自己肯定感や自尊感情を育むことは重要なことである。そこで、得意なことを生かし友達に認めてもらえる経験を積ませたいと考えた。手先が器用で、包丁の扱いにも慣れているので、調理実習の事前学習では、包丁さばきを披露する場面を設定した。また、制作活動が好きで、アニメのキャラクターを描くことが得意なため、お礼のメッセージを添えたアニメキャラクターのストラップを作成し、友達へのプレゼントとして喜んでもらうことを企画して取り組んだ。

**4 取組の成果と課題**

**【成果】**

調理といった得意な活動を生かした学習計画や様々な支援を通して、受入れ学級の児童とほぼ同じ学習に取り組むことができた。昨年度は、炊飯とみそ汁作りを学習し、今年度はおかず作りを学習した。児童Eの実態を考えると、将来の家庭生活の自立に必要な学習を居住地校で行うことができた。

受入れ学級や全校児童の前で、緊張しながらも挨拶したり、発表したりすることもできた。事前の準備や練習、これまでの経験の積み重ねの成果であると感じている。また、本校においても、発表等がスムーズにできるようになってきていると感じている。

受入れ学級の児童においては、児童Eと自然体で関わり、休憩時には一緒に遊ぶ姿が見られた。

小学校での居住地校学習は今回で最後となるため、お礼のメッセージを添えたアニメキャラクターのストラップを作成し、最終回の時に受入れ学級の児童一人一人にプレゼントした。また、受入れ学級の児童も、一人一人がメッセージを書いたフォトアルバムをプレゼントしてくれた。心温まるプレゼントに、お互いが満足そうであり、良い形で締めくくることができた。

**【課題】**

同世代のいろいろな友達と関わることでできる居住地校学習を中学校でも続けてほしいと願っている。これまでの取り組みから、中学校では技術家庭科での学習が思い浮かぶが、教科担任制となる中学校においては、受入れ校との連絡調整が鍵であると考えている。受入れ校の実情に合わせ、特別支援教育コーディネーターや受入れ学級の担任、そして教科の担任と効率良く連絡調整していく必要がある。そのためには、本校で4月に実施している「居住地校学習全体説明会」を有効に活用できるよう、これまで行ってきた合理的配慮とその成果などの引継ぎを具体的に行う必要がある。また、今後は、受入れ校であった小学校から中学校への引継ぎもあるとさらに良いと考える。



習していないことから、児童F向けに整数の問題を準備してできたという達成感をもたせた。

短歌のイメージを絵に表す学習では、絵を描くことが苦手なため、準備したイラストの中からイメージに合う物を選んで切り貼りすることで、作品を仕上げることができた。

#### 【合理①-2-2】 学習機会や体験の確保

##### ○新しい活動の体験

昨年度の流れを受け、できるだけ受入れ校児童と共に過ごすために、今年度は4日間とも登校から下校まで参加した。登下校から近所の友達と一緒にいき、休み時間や放課後なども一緒に過ごした。新しい活動体験としては、クラブ活動、外国語活動、書写（硬筆・毛筆）、縦割り遊び、給食当番などを行った。

##### ○児童Fにできる活動の設定

理科で、グループ毎に「てんびんばかり」を作る学習では、袋に「Og」と書く、「Ogの粘土を袋に入れる」という活動を児童Fの役割として設定した。特別支援学校で「g」の学習をしていたことから、自分の役割に対して丁寧に取り組む様子が見られた。

#### 【合理①-2-3】 心理面・健康面の配慮

##### ○活動が難しくなった時の休憩場所の確保

今年度新しい活動の経験が多く、また、内容的にも難しいもの、時間も1日と長いことなどを考え、心理的に無理が出そうな時のために、特別支援学級の教室を借りて個別の課題に取り組んだり、活動に参加させてもらったりできるようにした。4日間とも特別支援学級を利用することはなく終了したが、休める場所があると知っているだけでも、心理的にリラックスして臨むことができた。

#### 【合理②-2】 幼児児童生徒、教職員、保護者、地域の理解啓発を図るための配慮

##### ○朝会や合同授業、縦割り活動等への参加

6学年の中には児童館時代の友達もたくさんおり、6年間の居住地校学習の中で児童Fのことを知っている児童が多い。地域とのつながりを大切にしたいという保護者の願いもあり、受入れ学級内だけの交流に終わらないように、外国語活動など、他学級・学年や全校児童が集まる場への参加を設定した。朝会や合同体育などの場面で自己紹介や挨拶をした。

### 4 取組の成果と課題

#### 【成果】

受入れ校の児童は、児童Fを温かく迎え入れてくれ、一緒に学習することを楽しみにしている様子が見られる。いろいろな経験をしたいという本人と保護者の希望を取り入れ、朝の活動から放課後まで、丸1日活動をする形にした。難しい学習内容もあったが、できるだけ同じ場で一緒に活動ができるようにと、学習内容を工夫したり、事前指導を行ったりする等の支援をした。新しい活動に対して苦手意識をもちやすいという児童Fの心理面も考慮し、精神的負担が多くなりすぎないように、実施後には、担任同士で毎回その日の児童達の様子について話し合いをし、成果や課題を確認して、次回の計画に生かすようにした。これまでの学校生活ではできなかったことに対して、児童Fは、楽しみながらも精一杯の力を出して取り組み、全ての活動を一緒に行うことができた。「難しかったけど、頑張った。」「来年は中学校でよろしくお願いします。」など、事後の児童Fの言葉や作文などから、居住地校学習で経験したことが力になり、自信にもつながっていることがうかがえた。

#### 【課題】

年齢が上がってくるにつれて学習内容の理解に開きが出てきている。更に、中学校では教科担任制になり、時間割の融通が難しくなる。これらのことから、次年度以降は、一緒にできる活動内容の選定が難しくなる事が考えられる。そのような中で、児童F及び受入れ校児童の精神面での成長も考慮し、居住地校学習における目標をどう設定すれば、達成感をもたせることができるかということを検討していく必要がある。以上のことを踏まえた上で、中学校への引き継ぎのあり方を考えていくことが課題である。

## 特別支援学校と中学校における交流及び共同学習の取組⑦

### 知的障害児における合理的配慮の取組

#### 1 対象児童生徒について（実態）

生徒G：特別支援学校 中学部1年 女子

生徒Gは、中学部1年生から本校に入学し、小学校は居住地の特別支援学級で6年間過ごした。明るい性格で、何事にも積極的に活動する姿が多く見られる一方で、初めてのことや自信のないことに行動を停滞させることがある。また、簡単な会話や流行語などを言って楽しむことができるが、コミュニケーションの幅が狭く、同じ内容の会話を繰り返すことがある。やるのが分かり、結果が理解できると、長い時間集中して取り組むことができるので、しっかりと見通しを持って活動に取り組めるようにすることが大切である。

生徒Gは音楽が好きで流行りの歌謡曲など、興味・関心の高いものは短時間で覚えることができる。楽譜を読み取ることは難しいが、聴きながら歌詞カードなどを目で追って歌うことができることから、見て確認できるものを準備して説明することで理解が深まり、見通しが持ちやすくなる。

今年度初めて居住地校学習に参加した。小学校時代の友達の名前を覚えていて、数日前から何名かの名前を口にするなど、居住地校学習の日を楽しみにしている様子が見えた。「小学校での友達と交友関係をできるだけ継続させること」「地域の生徒と交流することで、今後の生活における関係づくりをしていくこと」をねらいにして取り組んだ。

#### 2 居住地校学習における基礎的環境整備の状況

事例集23, 24ページを参照

#### 3 対象児童生徒への合理的配慮の実際

##### 【合理①—1—1】学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮

###### ○事前の指導

受入れ校の合唱コンクールを参観するという初めての活動であるため、少しでも見通しを持ち参加できるようにと考え、会場の雰囲気が感じられるような写真を見てイメージを持てるようにした。また、当日のプログラムを事前に見て、どのような場所でどのぐらいの時間を過ごすのかを知ることで、見通しが持てるようにした。



【事前を示した写真】



【受入れ学級に激励の挨拶をしている様子】

###### ○事前の練習

実際のステージには一緒に立たないまでも、聞いたことのある曲や知っている曲であれば、音楽好きな本生徒にとって場を共有できると考え、事前に1年生の課題曲と自由曲に使用される楽曲を特別支援学校の学習で聴いたり歌ったりして馴染めるようにした。

### 【合理①—2—3】心理面・健康面の配慮

生徒Gにとって、初めての居住地校学習であるため、小学校を一緒に過ごした友達であっても緊張してコミュニケーションを図ることが困難な場合が考えられるため、事前に受入れ校のコーディネーターや担任より受入れ学級の生徒に、本生徒がコンクールを参観する旨を伝えておくこととした。また、練習場所にてコンクールに向けて激励の挨拶をする場面を設けるなど、環境を整えることで自然な形でクラスや学年と交流できるようにした。

## 4 取組の成果と課題

### 【成果】

小学校時代、活動を共にした友人たちと再会することで、お互いの成長を確認し合うことができた。本生徒の実態を理解している生徒が多いので自然な形で参加することができた。

本生徒は、事前の学習として、受入れ学級の課題曲や自由曲を聞いていたことで、リハーサルから一緒に口ずさみながら場の雰囲気共有することができた。コンクール終了後、「私もステージに上がって一緒に歌いたかった」という感想を聞くことができた。本生徒にとって、意欲を喚起しながら見通しを持たせるような合理的配慮は大変有効であった。

「Gちゃんの学校の制服かわいいね。」などと声を掛け合い談笑する場面では、お互いについて思い出しただけでなく、今はそれぞれの学校で頑張っていることを分かり合えた様子が見えかけた。

### 【課題】

合唱コンクールは勝敗を伴う行事であり、学級での練習を優先して行う状況であった。また、受入れ校校舎ではなく、場所を移動してのコンクールであったため、直接関わりを持つ活動の設定が難しく、ほぼ一方的な参観となってしまった。今後は、生徒同士がお互いに働き掛ける活動を工夫するための合理的配慮を取り入れていくことで、更に交流が深まるのではないかと考える。

## 特別支援学校と中学校との交流及び共同学習の取組⑧

知的障害・自閉症児における合理的配慮の取組

### 1 対象児童生徒について（実態）

生徒H：特別支援学校 中学部2年 男子

生徒Hは、小学部1年生から本校に在籍し、中学部に入学してからも落ち着いて生活することができている。係の仕事など繰り返し行ってきた活動については、一人で行うことができる。初めての活動や見通しを持つことが難しい活動の際には、不安定になることがあったが、スケジュールの変更を伝えたり、事前に活動内容を伝えたりすることで、落ち着きを取り戻すことができるようになった。現在は、「1.朝の会」「2.マラソン」など1日の予定を自分のホワイトボードに書き、終わった活動を消していくという方法で、スケジュールを把握するようにしている。

認知面については、平仮名、片仮名、小学校1年生程度の漢字や、「作業」「給食」など学校生活の中でよく使う漢字について理解している。活動のスケジュールなどは教師が紙に書いて知らせたり、予定表を書き直したりして伝えることで、理解することができる。コミュニケーションに関しては、「〇〇に行きます。」「〇〇してください。」など教師の簡単な指示を聞いて行動することができる。

居住地校学習は小学部のときから行ってきており、中学部に入学してからも継続して行っている。これまでも意欲的に取り組んできており、「〇月〇日、居住地校学習！」と自分でスケジュールを確認するなど、楽しみにしている様子が見られた。今年度は、居住地校学習のねらいを「同年代の生徒と交流を深め、将来地域で生活するための基盤を作る。」「学校行事や授業などの様々な活動に参加し、交流を深める。」の二つとし、活動に取り組んだ。

### 2 居住地校学習における基礎的環境整備の状況

事例集23, 24ページを参照

### 3 対象児童生徒への合理的配慮の実際

#### 【合理①-1-1】学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮

##### ○事前学習の実施

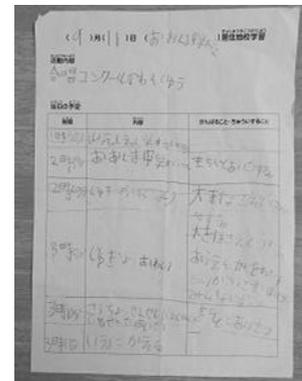
居住地校学習を行う際に、できるだけC中学校の生徒と一緒に活動することができるように、B支援学校で事前学習を行った。合唱練習へ参加した際には、合唱コンクールで受入れ学級が歌う課題曲と自由曲を事前に練習してから参加するようにした。朝自習、昼休み、下校前と一日に3回練習することとし、約2週間練習に取り組んだ。これまでに練習したことがない時間に合唱練習を行うことに戸惑う様子も見られたが、居住地校学習で受入れ学級の生徒と一緒に歌うことを伝え、次第に意欲的に練習に取り組むようになった。合唱練習当日も、歌詞カードを見ながら大きな声で歌うことができ、練習の成果を発揮することができた。

#### 【合理①-1-2】学習内容の変更・調整

##### ○予定表の作成

生徒Hは、活動に見通しを持つことで落ち着いて取り組むことができるようになるため、予定表を作成し、事前にスケジュールを把握することができるようにした。

1回目の居住地校学習（郡陸上大会壮行式）の際は、教師が時間と活動内容を書いた予定表を作成し、生徒Hが当日の予定を把握できるようにした。2回目の居住地校学習（合唱練習）の際には、教師が作成した見本を提示し、生徒H自身が予定表を作成した。予定表には「時間」「内容」「頑張ること・注意すること」を書くようにし、終わった活動は線を引いて消していくことで活動の順番や内容を把握することができるようにした。



【生徒Hが作成した予定表】

### 【合理①-2-1】 情報コミュニケーション及び教材の配慮

#### ○歌詞カードの作成

生徒Hは、既習の曲や自分が好きな曲で、歌詞を知っている曲については大きな声で歌うことができる。しかし、学校で利用する歌詞カードの文字を目で追いながら歌うのは難しく、新しい曲を学習するときは教師が歌詞を指でなぞり、どの部分を歌っているのかを示すなどの支援が必要であった。そこで、歌詞を1～2小節ごとに書いた小さなカードを作ってリングでとめ、カードをめくりながら一人で歌うことができる歌詞カードを作成した。カードの使い方を指導するとすぐに覚え、カードを見ながら歌うことができるようになった。合唱練習当日も歌詞カードを使用し、中学校の生徒の合唱に合わせて大きな声で歌うことができた。



【生徒Hが使用した歌詞カード】

### 【合理②-2】 幼児児童生徒、教職員、保護者、地域の理解推進を図るための配慮

#### ○間接的な交流の実施

年4回の居住地校学習の時間以外にも、受入れ校の生徒と交流を深めることができるように、手紙などを作成して送ることにした。6月には中総体の応援カード、7月には暑中見舞いを作成した。作成したカード等は、受け入れ校の居住地校学習ボードや学級に掲示してもらい、受入れ学級以外の生徒にも生徒Hの交流について紹介することができた。また、9月に合唱練習に参加した際には、合唱コンクール応援カードを作成し、練習終了後に受入れ学級の生徒に「頑張ってください!」と言って渡すことができた。作成したカードは、教室に掲示された。また、生徒Hについてたくさんの生徒に知ってほしいと思い、全校生徒にお便りを作成し、配付した。自己紹介や居住地校学習の様子、山元支援学校での生活の様子を伝えた。

## 4 取組の成果と課題

### 【成果】

郡陸上大会壮行式に向けての全校応援や合唱練習など、生徒Hが意欲的に取り組むことができる学習を設定することができた。事前にスケジュール表を作成して見通しを持つことができるようにしたり、活動に向けて事前学習を行ったりしたことで、当日も落ち着いて参加することができたと考えている。特に、合唱練習では、大勢の生徒と一緒に歌うことができるか不安があったが、繰り返し練習したことでいつもと違う場面でも堂々と歌うことができた。今後も、居住地校学習に向けて支援学校で事前学習をしたり、生徒Hの実態に合った支援具を準備したりして当日の活動に臨むことで、生徒Hも意欲的に活動することができるのではないかと考えている。

### 【課題】

中学生になり学習内容が難しくなっているため、生徒Hが学習内容を理解し、意欲的に取り組むことができる授業の設定が難しくなっている。来年度は中学3年生になり、受入れ学級の生徒と交流を深める機会が少なくなることが考えられるため、生徒Hの実態に即した合理的配慮を取り入れ、受入れ校の生徒とも交流することができるような支援が必要となってくる。生徒Hにとって来年度が中学校での最後の居住地校学習であるため、これまで築いてきた同年代の生徒との関係性をさらに高めていけるように、居住地校学習の時間を有意義なものにしたいと考えている。

## 特別支援学校と中学校における交流及び共同学習の取組⑨

### 知的障害・重度重複児における合理的配慮の取組

#### 1 対象児童生徒について（実態）

生徒 I：特別支援学校 中学部 2年 女子

生徒 I は、平成 19 年に本校小学部に入学し、週 3 回の訪問教育を受けている。ピルビン酸脱水素酵素欠損症という先天性の代謝異常の病気のため、摂取した栄養を服薬によってエネルギーに変えている状態である。長時間の活動は難しく、疲労も蓄積しやすい。重度の四肢麻痺のためほぼ寝たきりの状態で、日常生活において排泄、移動、着替え等は全介助が必要である。嚥下の機能が落ちているため、現在は常時持続吸引で唾を吸い取っている。左手は比較的自由に動かすことができる。左手を使って文字を書いたり色を塗ったりする活動に取り組むことができる。音楽を聴くことや楽器を鳴らすことが好きで、積極的に取り組む。歌いかけてもらうことや周りの人の楽しそうな笑い声を聴くことも好きである。

両親・祖母ともに学校教育に協力的で愛情を持って生徒 I に接している。特別支援学校卒業後も地域の中で生活させていきたいと考えており、生徒 I のことを地域の方に知ってもらいたいと考えている。居住地校学習は体調面を考えて寒くなる 10 月までに交流を設定し、感染症が流行している時は交流を見合わせるように配慮している。

生徒 I は、小学部の頃から毎年居住地校学習を体験しており楽しみにしている。今年度は受入れ学級で生徒 I の実態を理解してもらうとともに、日頃触れ合えない生徒と交流することで経験の拡大を図ることをねらいとして取り組んだ。

#### 2 居住地校学習における基礎的環境整備の状況

事例集 23, 24 ページを参照

#### 3 対象児童生徒への合理的配慮の実際

##### 【合理①-1-1】 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮

###### ○事前の指導

訪問指導の際、実際に居住地校学習で活用する音楽を聴いたり、楽器の音色を聴いたりして慣れるようにした。事前に見通しをもたせることで当日は意欲的に活動できた。

##### 【合理①-2-2】 学習機会や体験の確保

###### ○授業時間の変更

生徒 I の体調のよい午前中に活動ができるよう授業時間を変更していただいた。これによって万全の体調で参加することができた。

###### ○間接的な交流

交流後に受入れ校の生徒からの感想をもらったり、生徒 I からのお礼状を渡したりする間接的な交流をすることで、実際に会う回数は少ないがいつも気に掛けてくれる友達をつくることができた。

##### 【合理①-2-3】 心理面・健康面の配慮

###### ○感染症予防のための配慮

昨年度の課題でもあった直接的な交流をするために、受入れ校の生徒にも生徒 I の障害を理解してもらい学級全員に手指の消毒(ヒビスコールでの消毒)を実施した。それによって、受入れ学級の生徒と直接手でタッチするなどの活動をすることができた。

###### ○医療的ケアに対する配慮

吸引など医療的ケアが必要な場面が想定されるので、保護者に付き添いを依頼し、保護者と当日の流れについて綿密に打合わせをもった。

###### ○緊急時の配慮

誤嚥時の吸引、体調不良時の休憩等緊急時の控え室として受入れ校の保健室の使用と養

護教諭の常駐を依頼した。

○車いすでの移動に対する配慮

車いす移動の際に大きな段差、上の階への移動等での介助を事前に依頼した。

#### 【合理②-2】 幼児児童生徒、教職員、保護者、地域の理解推進を図るための配慮

○障害理解のための配慮

事前に受入れ校の生徒からの生徒 I に関する質問アンケートを受け、保護者からの回答のプリントを配布し生徒の障害について理解を高めるようにした。

#### 4 取組の成果と課題

##### 【成果】

手指消毒の協力を受け、昨年度の課題であった手でタッチをするなどの直に触れ合う活動も積極的にすることができた。交流後に受け入れ生徒からの感想をもらったり、生徒 I からお礼状を渡すなど間接的な交流をし、実際に合う回数は少ないがいつも気に掛けてくれる友達をつくることができた。居住地校学習を2回実施でき、音楽の授業を同じクラスでできたことで生徒 I も受入れ校の生徒もお互いに距離を縮め、見通しをもって接することができた。生徒 I は、2回目の交流では緊張も緩み友達の前でタンバリンを叩いたり、「あー。」と発声で返事をしたり表現することができた。

生徒 I の保護者が今年の夏に、買い物中に初対面の受入れ校の保護者から声を掛けられた生徒 I の様子を尋ねられたことがあったという。保護者はとても嬉しかったと話してくれた。居住地校学習を実施することで、生徒 I に対する理解が地域にも広がってきている。

##### 【課題】

特に健康面の配慮に協力がないと実現できない。体調面を考慮して10月位までに居住地校学習を設定したり、感染症の流行時や本人の体調が悪い時は居住地校学習を見合わせるなど、受入れ校の柔軟な対応と、理解と協力が必要となってくる。特に受入れ校の中での理解と協力体制づくりをしっかりと実現したうえでの実施が必要になる。今年度は打合わせで、受入れ校の特別支援教育コーディネーター・授業担任・学級担任・学年主任が顔を合わせ細かい打ち合わせをした。今後もこのような形で進めることが必要となってくる。直接的な交流は時期や回数が限定されるため間接的な交流にも力を入れていくことが大切である。

# 特別支援学校と中学校との交流及び共同学習の取組⑩

知的障害・自閉症児における合理的配慮の取組

## 1 対象児童生徒について（実態）

生徒J：特別支援学校 中学部3年 男子

生徒Jは、小学部4年から本校に在籍し、徐々に特別支援学校の生活に慣れ、意欲的に活動に取り組む姿が多く見られるようになってきた。しかし、慣れていない人や場所、大きな集団での活動、初めての活動などの環境の変化に敏感であり、不安から落ち着きがなくなることがある。活動内容が不明確な場合にも、理解できないことから不安定となる。

生徒Jは、平仮名や片仮名の読み書きができるため、本校で活動をするときは、スケジュール表や活動手順を自分で確認しながら行動している。作業学習や製作活動についても、手順を示すことで、意欲的に活動することができる。

コミュニケーションについて、繰り返し行ってきた質問などはスムーズに受け答えできるため、簡単な指示は理解できる。しかし、普段あまり質問されないことに対しては、オウム返しになる。友達とのコミュニケーションをとるときは、間に教員が入り、仲介する必要がある。

生徒Jは、小学部の時から居住地校学習に参加しており、現在の受入れ校では、生徒Jのことを小学校時代からよく知る生徒もいる。お互い居住地校学習を楽しみにしている。

以上の点を踏まえ、今年度は、居住地校学習のねらいを「環境の変化に対応し、落ち着いて活動することができる」「同年代の友達との活動を通して、相互理解を深める」として取り組んだ。

## 2 居住地校学習における基礎的環境整備の状況

事例集23，24ページを参照

## 3 対象児童生徒への合理的配慮の実際

### 【合理①-1-1】 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮

○反復練習

学年レクリエーションのゲームに関して、落ち着いて当日参加できるように、事前に、体育館等広いスペースを利用して繰り返し練習した。

○生徒の実態に合った学習内容の選定

事前に、受入れ校側に、言葉の理解が十分でない等生徒の実態について伝えた上で、受入れ校との事前の打ち合わせを通して、生徒がスムーズに参加できる活動内容を選定した。また、生徒同士の交流が多くできるように配慮した。

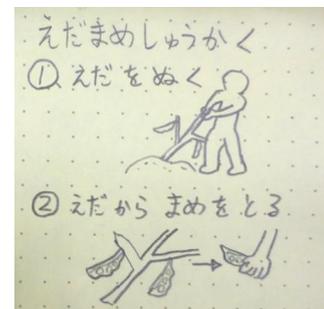
### 【合理①-2-1】 情報・コミュニケーション及び教材の配慮

○実際に使用する道具の提示

何をするか分からないという不安を和らげるため、事前にゲームで使用する道具を提示し、練習した。

○工程表の活用

耳で聞いて理解し活動することが苦手なため、絵や文字の入った工程表を通して、作業手順を理解するようにした。



【枝豆収穫の工程表】

### 【合理①-2-2】 学習機会や体験の確保

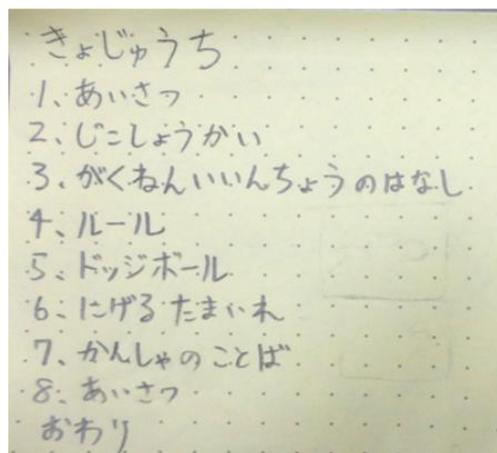
○スケジュール表の活用（週予定表，一日の流れ）

専用の週予定表，活動予定表を通して，日にちと時間帯を自主的に確認し，見通しをもつことができるようにした。

### 【合理①-2-3】 心理面・健康面の配慮

○スケジュール表の活用（居住地校学習の流れ）

心理的不安を取り除くために、スケジュール表を用意し、活動の流れを理解できるようにした。さらに、活動中にも確認をし、全体の中の、今どの部分の活動を行っているか理解できるように、1つの活動が終わるごとに項目に線を引いて伝えた。



【学年レクリエーションのスケジュール表】

### 【合理③-2】 発達、障害の状態及び特性等に応じた指導ができる施設・設備の配慮

○カームダウンができる場所の確保

心理的に不安定になった場合の休憩の場所として、他教室やベランダ、校庭を使えるようにした。

## 4 取組の成果と課題

### 【成果】

様々な支援を通して、生徒Jも活動に見通しを持ち、スムーズな参加に繋げることができた。特に、受入れ校と事前に生徒の実態を共通理解し、活動内容を選定したことで、枝豆の収穫では、とても落ち着いた様子で作業を行うことができた。また、その様子を見た受入れ校の生徒も気兼ねなく声を掛けることができ、協力して枝を抜く場面もあった。このような生徒同士の交流を通して、同年代の友達との相互理解を深めることができた。

### 【課題】

スケジュール表や工程表を通して、見通しを持っているものの、落ち着きがない活動もあった。特に大きな集団の中で行うゲームは、どうしても雰囲気圧倒されてしまい、その中でどうしてもいいか分からなくなってしまう様子が見られた。カームダウンができる場所の確保をしていたことで、気持ちを切り替えることはできた。課題としては、全ての参加が難しい活動の中でも、「活動のこの部分を頑張る」など達成感を味わうことのできる具体的な目標を立てることが必要だと感じた。

# 特別支援学校と中学校における交流及び共同学習の取組⑪

## 知的障害児における合理的配慮の取組

### 1 対象児童生徒について（実態）

生徒K：特別支援学校 中学部3年 女子

生徒Kは、中学部1年から本校に在籍し、1、2年時はてんかん発作による入退院を繰り返してきたが、今年は欠席数も減り、特別支援学校での生活に慣れ親しんできた。しかし、初めての場や活動となると、緊張しやすく疲れやすいため、友達とのコミュニケーションが上手くとれないときが見られる。

生徒Kは平仮名、片仮名、小学2年生程度の漢字の読み書きができ、時計の読み、加減算、九九ができる。指先を使う細かな作業が苦手な動きにぎこちなさがあるが、体を動かすことを好む。

相手が話していることは理解できるが、言葉を発するまでに時間がかかり、発音が不明瞭になる。しかし伝えようとする意欲があるので生徒や教師に話しかけたり遊んだりすることを好み、自分から関わろうとする。発作後は体力が落ちているため、活動量を調整することや、てんかん発作の頻度に波があるため、体調や薬が変わった時などには注意して見守る必要がある。

生徒Kは、中学部1年の時から居住地校学習に参加している。現在の受入れ校では、小学校の同級生もおり、スムーズに学習に参加できる雰囲気がある。今年度のねらいを「同年代の生徒と一緒に活動することによって同じ小学校出身の生徒との交友関係をできるだけ継続させる」として取り組んだ。

### 2 居住地校学習における基礎的環境整備の状況

事例集23、24ページを参照

### 3 対象児童生徒への合理的配慮の実例

#### 【合理①-1-1】 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮

##### ○事前練習

自己紹介をする場面では、発声が不明瞭で話し始めるのに時間がかかることが予想されたため、話す内容を整理し、自己紹介の流れを事前に練習してから本番に臨んだことで、自信をもって発表することができた。

また、ダンスのDVDを入手し、事前に支援学校の生徒と学習した。また、家に持ち帰って家族と練習することで、居住地校学習でも意欲的に活動することができた。



【受入れ校でのダンスの様子】

#### 【合理①-1-2】 学習内容の変更・調整

##### ○生徒の実態を理解した活動の選定

受入れ校の学年レクリエーションは、学級委員会が主となって活動内容を計画している。生徒Kは、昨年度も学年レクリエーションに参加しているため、受入れ校の生徒たちは実態を理解している。簡潔なルールでのレクリエーションや生徒Kが素早い動きが苦手なことを考慮してルールを変更するなど、楽しめるような活動を選定した。

学級委員会の生徒が企画したレクリエーションの内容をFAXで送信され、それを支援学校教員が検討して追加の配慮を求めたところ、生徒達が再度話し合い、ルールの変更を考えた。

#### 【合理①-2-3】 心理面・健康面の配慮

##### ○危険防止のための配慮

生徒Kは、素早い動きが苦手なことで集団の動きについていけないことがある。ドッジボールのようなゲームでは、中学生の投げるボールに当たるとけがをすることも考えられる。さらに、居住地校学習の直前に体調を崩し、万全ではないこともあり、生徒Kを直接ねらって投げな

いというルールを、受入れ校生徒から提案があった。

○停滞時の対応

緊張や疲れから、活動が休憩することが予測されるため、休憩時間を決め、視覚的に理解できるようにタイマーを用いて切り替えができるようにした。活動量を調整し、活動できたという自己肯定感を維持できるようにした。

#### 4 取組の成果と課題

【成果】

昨年度の居住地校学習を踏まえ、受入れ校の先生方や生徒が、本校生徒の実態を理解しているため自然な形で参加することができた。また、昇降口に受入れ校生徒の手書きによるウェルカムボードが設置されており、温かい気持ちで参加することができた。生徒たちが主体となって企画することで、本校生徒の理解がより深められていると考える生徒の輪の中に入り一緒に応援する姿や生徒同士談笑する場面が見られ、小学校時代からのつながりが継続できていると思われた。

苦手な自己紹介を事前に練習して臨んだことで、自信を持って活動に参加することができた。また、苦手な活動だけでなく本人が得意なダンスの練習も事前に行ったことで、昨年以上に意欲を持って居住地校学習に参加することができた。

【課題】

受入校の学級委員会が企画しているため、どうしても実施時期や内容が居住地校学習実施直前になってしまった。危険回避のための配慮をしていたが、ドッジボールでは、積極的にボールをとろうとしたため、男子生徒と接触して転倒する場面などがあった。生徒が企画する活動ではあるが、生徒Kが安全に参加できるような活動内容を考えるとともに、担任同士でも話し合っていく必要がある。

中学生になると、直接の交流は限界がある。手紙のやりとりなど間接的な交流も重ねることで、更に生徒の理解が深まると考える。